第５次基本構想前期基本計画　進捗状況等の概要

第５章　安全・安心、快適な地域をつくる人のまち

第１節　計画的な土地利用の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １ページ
(1)総合的な土地利用の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １ページ
(2)都市的土地利用の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３ページ
(3)農業的土地利用の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ４ページ

第２節　水と緑の保全と活用 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ７ページ
(1)自然環境の保全 ・・・ ７ページ
(2)公園・広場の整備 ・・ ９ページ
(3)緑化の推進 ・・ 11 ページ

第３節　循環型社会の形成と生活環境の保全 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13 ページ
(1)生活環境の保全 ・・・ 13 ページ
(2)ごみの減量と資源リサイクルの推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16 ページ
(3)温室効果ガス削減対策の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18 ページ
(4)公害監視体制の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21 ページ
(5)し尿の適正な処理 ・・ 22 ページ

第４節　市街地の整備 ・・ 23 ページ
(1)既成市街地の整備 ・・ 23 ページ
(2)新市街地の整備 ・・・ 27 ページ

第５節　道路・交通環境の整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29 ページ
(1)道路・交通体系の確立 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29 ページ
(2)幹線道路の整備 ・・・ 30 ページ
(3)安全で快適な道路空間の整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34 ページ
(4)市内循環バスの充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37 ページ
(5)放置自転車対策の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38 ページ
(6)違法駐車対策の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39 ページ
(7)交通安全施設整備の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40 ページ
(8)交通安全教育・指導の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41 ページ

第６節　上下水道の整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42 ページ
(1)水道水の安定供給 ・・ 42 ページ
(2)水道施設などの災害対策の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43 ページ

(3)健全な水道事業の経営 ····· 44 ページ
(4)公共下水道(汚水)の整備 ····· 45 ページ
(5)特定環境保全公共下水道などの整備 ····· 46 ページ
(6)公共下水道(雨水)の整備 ····· 47 ページ

第７節　防災・防犯対策の充実 ····· 49 ページ
(1)地域防災体制の整備 ····· 49 ページ
(2)都市の防災機能の向上 ····· 52 ページ
(3)消防・救急・救助体制の充実 ····· 53 ページ
(4)水害対策の推進 ····· 54 ページ
(5)防犯体制の整備 ····· 55 ページ
(6)防犯情報の提供 ····· 56 ページ

第８節　消費生活・市民相談の充実 ····· 57 ページ
(1)消費生活・市民相談の充実 ····· 57 ページ
(2)消費者への意識啓発 ····· 58 ページ

第５次基本構想前期基本計画　進捗状況等の概要

第５章　安全・安心、快適な地域をつくる人のまち

第１節　計画的な土地利用の推進

活力と魅力ある快適なまちを創出するため、良好な都市機能・都市環境の形成、市街地の貴重な緑などの自然環境の保全、地域振興を進めるための土地利用の誘導など、地域の持つ特性や資源を活かした計画的な土地利用を進めます。

- 計画的な土地利用の推進
  - (1)総合的な土地利用の推進　A
  - (2)都市的土地利用の推進　A
  - (3)農業的土地利用の推進　A

○関連データ

	Ｈ２２年度	→	Ｈ２４年度
生産緑地面積	88.4ha（246 地区）		86.46ha（241 地区）

○進捗状況評価結果

	A	B	C	D	計
小柱	3	0	0	0	3
主要事業	1	0	0	0	1

ランク	評価区分の考え方
A	目標達成に向けて、順調に進捗しているもの。
B	目標達成に向けて、一部に課題等はあるが概ね順調に進捗しているもの。
C	目標達成に向けて、一部に課題等があり、進捗に多少の遅れが見られるもの。
D	目標達成に向けて、多くの課題等があり、進捗に遅れが見られるもの。

（１）総合的な土地利用の推進（まちづくり推進課）

◆活気と魅力があり、誰もが住み続けたいと思えるまちを目指し、地域ごとの特性を活かしながら良好な居住環境の形成を進めます。

◆自然環境との調和に配慮しつつ、市民生活の利便性向上が高まる土地利用を計画的に進めます。

①実績

《新規･拡充事業》

・シティゾーン（Ａゾーン）に大規模商業施設を誘致した。

・水子・諏訪地区の市街化区域編入に伴い「富士見市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例」を改正した（H23年5月施行）。

○「地区計画」

調和のとれた良好な都市環境を確保することを目的として、地区計画区

域内における建築物の用途、敷地面積（最低限度）、高さ、壁面位置の制限等を条例により定めたもの。

○地区計画の一覧

地区名	決定年月日	面積
針ケ谷	昭和59年12月26日	42.5ha
勝瀬原	平成2年7月17日	72.7ha
鶴瀬駅西口	平成7年12月22日	22.6ha
鶴瀬駅東口	平成18年12月1日	4.9ha
つるせ台	平成20年11月21日	9.5ha
水子	平成22年11月19日	95.0ha
諏訪	平成22年11月19日	5.0ha

・水子地区の市街地整備の推進（小規模区画整理事業の誘導等）。

・「都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例」の改正に基づき都市計画法第３４条１１号区域指定を開始した（H24年5月南畑地区の一部）。

○「都市計画法第３４条第１１号の区域指定」

都市計画法第３４条第１１号の規定に基づき、「都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例」を改正し、市街化調整区域内で道路や下水道など一定の都市基盤が整っていることなどを条件に区域を指定することで、既存の集落内において、新たに住宅などの建築を可能としたもの。

○区域指定面積

法34条11号区域指定	（参考）市街化調整区域
102.86ha	1,121ha

《主な継続事業》

・鶴瀬駅東西口の土地区画整理事業の推進

②課題

《新規課題》

・なし

《主な継続課題》

・シティゾーン（Ｂ・Ｃ・Ｄゾーン）、新しい活力の創出ゾーン、柳瀬川水辺都市ゾーンの土地利用

・土地区画整理事業の早期完了

・市街化調整区域の基本的性格（市街化抑制、農地や自然環境の保全）を調和した土地利用の推進

③進捗状況　Ａ評価

シティゾーン（Ａゾーン）において、市民生活の利便性向上や地域の活性化に大きく寄与する大規模商業施設の誘致が実現するとともに、水子地区における市街地整備が順調に進捗していることなどから、Ａ

評価とした。

<table>
<tr><td colspan="3">『秩序ある土地利用推進事業』（まちづくり推進課、建築指導課）
計画的な市街地の形成と自然環境の保全を行うため、各種法令や土地利用構想に基づき、地域ごとの特性に応じた土地利用を推進します。</td></tr>
<tr><td>計画策定時の状況と現況</td><td colspan="2">事業計画</td></tr>
<tr><td rowspan="2">・市街化区域編入（水子・諏訪地区）
・地区計画の決定及び建築条例制定
・準防火地域の指定
→全て実施済（H22 年度）</td><td>平成 23 年度～25 年度</td><td>平成 26 年度～27 年度</td></tr>
<tr><td>・土地利用区分における各地域、ゾーンなどの土地利用の推進
→シティゾーン（Ａゾーン）への大型商業施設誘致
・市街化調整区域の既存集落内の土地利用
→都市計画法 34 条 11 号区域指定開始（H24.5 月）</td><td>・土地利用区分における各地域、ゾーンなどの土地利用の推進</td></tr>
<tr><td>進捗状況
Ａ評価</td><td colspan="2">シティゾーン（Ａゾーン）における、大規模商業施設誘致の実現や都市計画法第３４条第１１号の区域指定が開始されるなど、地域特性に応じた土地利用が推進されたことから、Ａ評価とした。</td></tr>
</table>

（２）都市的土地利用の推進（まちづくり推進課）

◆駅周辺は、引き続き、土地区画整理事業などによる都市基盤整備を進めます。

◆新たな市街地形成が予定されている地域は、自然環境との調和に配慮しつつ、快適な住環境と良好な都市機能を創出するため、地域特性に応じた手法によるまちづくりを進めます。

①実績

《新規･拡充事業》

・水子・諏訪地区の市街化区域編入に伴い「富士見市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例」を改正した（H23年5月施行）。

・水子地区の市街地整備の推進（小規模区画整理事業の誘導）。

○富士見市水子貝塚東土地区画整理事業

施　行　者	富士見市水子貝塚東土地区画整理組合
施 行 面 積	約3.1ha
施 行 期 間	平成24年度から平成26年度

《主な継続事業》

・鶴瀬駅東西口の土地区画整理事業の推進

○富士見都市計画事業・鶴瀬駅西口土地区画整理事業

施　　行　　者	富士見市
施　行　面　積	約22.5ha
施　行　期　間	平成4年度から平成28年度 （平成23年度に5年延伸）
建物移転状況 （平成23年度末）	337棟／361棟（全体計画） （93.4%）
道路築造状況 （平成23年度末）	6,082m／7,234m（全体計画） （84.1%）

○富士見都市計画事業・鶴瀬駅東口土地区画整理事業

施　　行　　者	富士見市
施　行　面　積	約4.9ha
施　行　期　間	平成12年度から平成30年度 （平成20年度に10年延伸）
建物移転状況 （平成23年度末）	65棟／99棟（全体計画） （65.7%）
道路築造状況 （平成23年度末）	691.3m／1,635m（全体計画） （42.3%）

②課題

《新規課題》

・なし

《主な継続課題》

・シティゾーン（Ｂ・Ｃ・Ｄゾーン）、新しい活力の創出ゾーン、柳瀬川水辺都市ゾーンの土地利用
・土地区画整理事業の早期完了
・市街化調整区域の基本的性格（市街化抑制、農地や自然環境の保全）を維持した土地利用の推進

③進捗状況　Ａ評価

鶴瀬駅東西口の土地区画整理事業の着実な進捗とともに、市街化区域に編入された水子地区においては、下水道施設などの基盤整備が進み、小規模区画整理事業などによる新しいまちづくりが進んでいることから、Ａ評価とした。

（３）農業的土地利用の推進（産業振興課）

◆市街化調整区域においては、豊かな生産力とともに、治水など多面的な機能を持つ農地を保全するため、農業振興地域整備計画の適切な運用を行います。
◆市街化区域においては、生産緑地制度により、緑地機能や農業生産活動の維持に努めます。

①実績

《新規･拡充事業》

・体験型農園の視察研修を実施（H24年度・農業者15名参加）【再掲】

《主な継続事業》

・なし

②課題

《新規課題》

・農地法及び都市計画法の改正に伴う市街化調整区域の土地利用規制強化

・農地法改正に伴う農業振興地域農用地（青地）除外の規制強化

《主な継続課題》

・市街化区域内農地の維持

○生産緑地の変遷

年　度	平成4年度	平成21年度	平成22年度	平成24年度
面　積	70.77ha	59.6ha	88.4ha	86.46ha
地区数	216地区	191地区	246地区	241地区

※平成22年度に水子・諏訪地区（100ha）を市街化区域に編入

③進捗状況　Ａ評価

市街化区域における生産緑地は減少傾向にあるものの、市街化調整区域においては、農業振興地域整備計画による農用地指定により、優良な農地が保全されていることから、Ａ評価とした。

○土地利用の区分

基本構想で掲げる土地利用の基本方針を踏まえ、市域を次のとおり区分し、計画的な土地利用を進めていきます。

＜まちなか居住地域＞

みずほ台、鶴瀬、ふじみ野の各駅周辺地区は、市の顔にふさわしい拠点として、都市機能を集積し、多様な人々の交流とにぎわいのある魅力的な市街地の形成を進めます。

水子・諏訪地区（旧暫定逆線引き地区）は、地区計画などを活用し、周辺の自然と調和した良好な居住環境の形成を進めます。

その他の地区では、各地区の実情を踏まえながら、道路・公園などの都市基盤施設の整備に努めるとともに、点在する緑地などの自然を活かし、居住環境の維持・向上に取り組みます。

＜田園・居住地域＞

農業生産基盤が整備された優良農地が広がっている地域では、今後も農地としての利用を維持し、本市の原風景ともいえる田園・自然環境の保全に努めます。

既存の集落では、地域社会の持続性を維持するため、道路・下水道などの都市基盤施設が整っている一定の区域に、周辺環境と調和したゆとりとうるおいのある居住環境の形成を進めます。

＜歴史・文化・スポーツの交流ゾーン＞

本市固有の歴史的・文化的資源や水辺を大切に守りながら、歴史・文化やスポーツ・レジャーに親しめる場として活用します。

＜新しい活力の創出ゾーン＞

富士見川越道路沿道では、都市の活力を向上させるため、周辺環境に配慮しながら、計画的に都市的土地利用への転換を誘導します。

＜シティゾーン＞

本市のほぼ中央に位置し、富士見川越道路と鶴瀬駅東通線が交差する区域一帯は、市民のコミュニティや生涯学習の場、公園、行政機能に加え、周辺環境に配慮しながら、地理的条件を活かし、商業・業務機能などを誘導します。

＜柳瀬川水辺都市ゾーン＞

市の南部を横断する国道 463 号沿道及びその周辺部は、交通の利便性を活かし、地域の発展と活性化に役立つ魅力的な土地利用を進めます。

第２節　水と緑の保全と活用

斜面林、屋敷林、河川、湧水などを貴重な財産として保全に努めるとともに、公共施設の緑化や街路樹の整備など新たな緑の創出を進めます。また、自然や歴史・文化資産は多くの人々が訪れ、親しみ、憩い、交流できる空間として活用します。

公園・緑地は、より身近で親しみやすい空間として、市民と行政の協働による整備と活用を進めます。

- 水と緑の保全と活用
  - (1)自然環境の保全　A
  - (2)公園・広場の整備　A
  - (3)緑化の推進　A

○関連データ

	Ｈ２２年度		Ｈ２４年度
都市公園面積・箇所数	37.43ha・43 箇所 （H21 年度）	→	38.06ha・46 箇所

○進捗状況評価結果

	A	B	C	D	計
小柱	3	0	0	0	3
主要事業	3	0	0	0	3

（１）自然環境の保全（まちづくり推進課）

◆市民緑地、緑の散歩道、保存樹林などの制度とあわせ、緑地保全基金の活用により緑地の保全を行います。

◆緑地や湧水の維持保全に向けて市民と連携し、協働による自然環境保全の仕組みづくりに努めます。

①実績

《新規･拡充事業》

・緑地保全基金を活用し、市民緑地「西渡戸」を取得した（H24年度）。

○緑地の取得状況

年度	名称	面積
平成21年度	渡戸どんぐり公園	70㎡
平成22年度	山崎公園斜面林	439㎡
平成23年度	－	－
平成24年度	市民緑地「西渡戸」	5,053㎡

・緑地保全基金残高　4億8,320万5千円（H24年度末）

《主な継続事業》

・保存樹木、保存樹林に対する助成

（平成23年度）保存樹木65本、保存樹林1箇所・4,008㎡

○保存樹木、保存樹林の指定基準及び助成金額

（みどりの保護及び緑化の推進に関する条例及び同施行規則）

	保存樹木	保存樹林
指定基準	高さ12m以上、1.2mの高さにおける幹の周囲が2m以上	樹木が集団となっている土地の面積が2,000㎡以上
助成金額	1本につき年額3,000円	100平方メートル当たり年額2,000円（最高限度：１つの保存樹林につき年額60,000円）

・ＮＰＯや市民団体等による自主的な緑地保全活動

○活動団体等（※埼玉県生態系保護協会ホームページ参照）

名称	活動内容
すわ・氷川森の会	諏訪の森の清掃、遊歩道整備、湧水（雲居の瀧）水路整備等
ＮＰＯ富士見市民大学	
富士見湧き水市民の会	
木印の会	
どんぐり山を愛する会	石井緑地公園（どんぐり山）の樹木更新、下草刈り、落ち葉掃き等
ふじみ環境クラブ	
埼玉県生態系保護協会富士見支部	上記の活動全てに共催参加

②課題

《新規課題》

・市街化区域に編入された水子地区における斜面林等、優良な緑地の保全策の検討

《主な継続課題》

・基金による緑地（山林）取得方針についての整理

③進捗状況　Ａ評価

市民緑地や助成制度の活用による樹木・樹林の保全に取り組むとともに、緑地保全基金は一定額の安定的な積立が継続しており、既存公園に隣接する緑地などの取得が進んでいることから、Ａ評価とした。

『緑地保全の推進』（まちづくり推進課）
　市民緑地や緑の散歩道などの制度や緑地保全基金の活用により、緑地保全に努めます。

計画策定時の状況と現況	事業計画	
	平成 23 年度～25 年度	平成 26 年度～27 年度
・緑地保全基金 249,373 千円(H21 年度末) **→584,167 千円(23 年度末)** ・市民緑地 11,007 ㎡(H21 年度末) **→10,924 ㎡(23 年度末)** ・緑の散歩道 18,504 ㎡(H21 年度末) ・保存樹林 4,008 ㎡(H21 年度末) **→変化なし**	・緑地保全策の検討 ・緑地保全基金の積立 ・基金による緑地の取得 **→市民緑地「西渡戸」取得 5,053 ㎡（H24 年度）** ・保存樹木及び樹林に対する助成の推進 **→保存樹木 65 本、保存樹林 1 箇所・4,008 ㎡（H23 年度）**	・緑地保全の推進 ・緑地保全基金の積立 ・基金による緑地の取得 ・保存樹木及び樹林に対する助成の推進

進捗状況	
A評価	市民緑地や助成制度の活用による樹木・樹林の保全に取り組むとともに、緑地保全基金は一定額の安定的な積立が継続しており、既存公園に隣接する緑地などの取得が進んでいることから、A評価とした。

（２）公園・広場の整備（まちづくり推進課）

◆地域の特色を活かした、公園や広場の整備を進めます。

◆公園づくりの段階から市民と行政による協働を進め、公園ごとの特色に応じた維持管理を行い、より身近で愛着が感じられる公園を目指します。

①実績

《新規･拡充事業》

・「つるせ台公園」花壇の維持管理（公園周辺の5町会・H23年度から）

・「上沢公園」地域住民との協働による計画の推進（H23年度・基本設計、H24年度・実施設計）

《主な継続事業》

・市民ボランティア等による公園花壇等への植栽・維持管理活動

○活動団体等（まちづくり推進課資料）

名称	活動内容
フラワーリバーの会	江川プロムナード歩道部分に花壇､プランターを設置、草花の植栽
アジサイ街道育て人の会	富士見高校脇道路沿い植栽のアジサイ維持管理､市が毎年パンジーの苗を援助(44 区画)
水谷東２丁目 第３富士見自治会	水谷東２丁目道路の植栽帯への花壇設置､維持管理（フラワー通りプランター）

鶴瀬西２丁目栄町会 婦人部	むさし野緑地公園の花壇の維持管理
むさしの彩花クラブ	むさし野緑地公園の花壇の維持管理 （栄町会婦人部以外の花壇）
ふじみ野西公園 みどりサークル	ふじみ野西公園の樹木剪定、草花植栽、草刈り等全般（アイムふじみ野内提供公園）
第一公園緑を育てる会	第一公園の維持管理清掃
なかよし公園を育てる会	なかよし公園（上沢）花壇の維持管理
前沼公園（老人会）	前沼公園花壇の維持管理
花と緑の育て人	文化の杜公園花壇の花植え（市と協働実施）
水谷東３丁目町会	水谷東３丁目・新河岸川沿い花壇の維持管理
ふじみ野福祉会	びん沼川沿い花壇（６箇所）の維持管理
つるせ台公園５町会	つるせ台公園花壇の維持管理

※その他、個人住民による活動あり。

②課題

《新規課題》

・なし

《主な継続課題》

・既成市街地における公園整備用地の確保

・市民ボランティアの高齢化による減少

③進捗状況　Ａ評価

つるせ台公園や上沢公園（平成２６年度開設予定）は、計画段階から地域住民との協働により、地域ごとの特色を活かした公園整備が進んでいる。また、町会や市民ボランティアなどによる公園内の植栽や花壇の維持管理も広がりを見せていることから、Ａ評価とした。

『公園整備事業』（まちづくり推進課）
　遊び場やレクリエーションの場など市民の憩いの場として、また、都市防災、景観の観点から公園整備を進めます。

計画策定時の状況と現況	事業計画	
・街区公園 25 箇所 （46,530 ㎡） **→26 箇所･50,747 ㎡** ・近隣公園　4 箇所 （50,224 ㎡） ・地区公園　1 箇所 （47,044 ㎡） ・歴史公園　2 箇所 （58,063 ㎡） ・都市緑地 11 箇所 （172,410 ㎡）→ **13 箇所･174,496 ㎡**	平成 23 年度～25 年度 ・つるせ台公園開設 **→平成２３年度開設** ・第２運動公園拡張整備 ・旧上沢小学校跡地内の公園整備 **→（H23 年度）基本設計、（H24 年度）実施設計**	平成 26 年度～27 年度 ・南むさしの公園整備

指　　標	現状値	目　標　値	
	平成22年度 →平成24年度	平成 25 年度	平成 27 年度
市民一人当たり公園面積	3.56 ㎡ **→3.54 ㎡※**	3.66 ㎡	3.69 ㎡

進捗状況	
A評価	つるせ台公園や上沢公園（平成２６年度開設予定）など、計画段階から地域住民との協働により、地域ごとの特色を活かした公園整備が進んでおり、A評価とした。

※公園等面積の増加と比較して人口増加が進んだことから一人当たり面積が減少したもの。

（３）緑化の推進（まちづくり推進課）

◆道路、駅周辺、公園、学校などの公共施設の緑化を推進します。

◆地区計画や緑地協定の活用のほか、生垣設置への補助などにより個人住宅の緑化を促進します。

①実績

《新規･拡充事業》

・なし

《主な継続事業》

・桜のオーナー制度によるカワヅザクラの植樹

○「桜のオーナー制度」

　市民協働で桜を植樹し、市のイメージアップと将来の観光スポットとすることを目的として、その趣旨に賛同いただいた個人・企業・団体からの寄附

金（1本15,000円）を事業費の一部として利用するもの。

年度	植樹場所	植樹本数
平成23年度	第２運動公園東側	35本
平成24年度	第２運動公園西側	15本

・生け垣設置に対する補助（H23年度　２件、H24年度11月現在　１件）
・市民ボランティア等による公園花壇等への植栽・維持管理活動

②課題

《新規課題》

・桜のオーナー制度による桜の植樹場所の選定、維持管理

《主な継続課題》

・緑化推進等における市民協働の進め方及び普及活動
・生け垣設置補助件数の減少

③進捗状況　Ａ評価

市内各所において、市民ボランティア等による草花の植栽や管理が行われているほか、菜の花フェスタの開催やオーナー制度による桜の植樹など、花を楽しめる取組みも進んでいることから、A評価とした。

『いつでも花いっぱい緑いっぱい事業』（地域文化振興課、まちづくり推進課）

桜、藤、菖蒲、紫陽花、コスモス、菜の花、レンゲソウなど、季節ごとにきれいな花を楽しめる取組みを行います。また、道路、駅周辺、公園や学校などの公共施設の緑化を進めるほか、住宅の生垣設置に対する支援を行い、緑に囲まれたまちづくりを進めます。

計画策定時の状況と現況	事業計画	
・桜のオーナー制度 **→実施中** ・生垣設置補助 **→実施中**	平成 23 年度～25 年度 ・桜のオーナー制度 **→（H23 年度）35 本植樹、（H24 年度）15 本植樹** ・花の管理への支援 ・生垣設置補助	平成 26 年度～27 年度 ・桜のオーナー制度 ・花の管理への支援 ・生垣設置補助

指　　標	現状値	目　標　値	
	平成22年度 →平成24年度	平成 25 年度	平成 27 年度
生け垣補助(年間)	6 件（H21 年度） **→2 件(H23 年度)**	8 件	10 件

進捗状況 A評価	市内各所において、市民ボランティア等による草花の植栽や管理活動が行われているほか、菜の花フェスタの開催や、新たにオーナー制度による桜の植樹を始めるなど、花を楽しめる取組みが進んだことから、A評価とした。

第３節　循環型社会の形成と生活環境の保全

誰もが快適な生活を送ることができる環境を創出するため、廃棄物の減量や分別処理、リサイクルが徹底された循環型社会の確立を推進します。また、省エネルギー化や新しいエネルギーの利用促進を図り、温室効果ガスの削減による地球温暖化対策を推進します。

さらに、市民、事業者、行政の連携により環境美化を推進します。

循環型社会の形成と生活環境の保全
- (1) 生活環境の保全　A
- (2) ごみの減量と資源リサイクルの推進 A
- (3) 温室効果ガス削減対策の推進　A
- (4) 公害監視体制の充実　A
- (5) し尿の適正な処理　A

○関連データ

	Ｈ２２年度		Ｈ２４年度
市内クリーン事業の参加人数	5,508 人 (H21 年度)	→	6,060 人 (H23 年度)
太陽光発電システム設置奨励金	122 件 (H23 年度)		142 件
市長部局管理施設エネルギー使用量概算(原油換算値)	1,782 kℓ		1,551 kℓ

○進捗状況評価結果

	A	B	C	D	計
小柱	5	0	0	0	5
主要事業	5	0	0	0	5

（１）生活環境の保全（環境課）

◆富士見市環境基本条例や富士見市をきれいにする条例の理念に基づき、市民、事業者、行政が一体となって、環境に対する意識を高め、環境の保全、創造に関する施策を計画的に進めます。

◆不法投棄を防止するため、パトロールの実施や情報の提供を行います。また、関係機関と連携し、不法投棄物の回収や処理を行います。

①実績

《新規･拡充事業》

・第２次富士見市環境基本計画を策定した（H24年度）。

・富士見クリーンアップ運動を推進した（H24年度）。

富士見クリーンアップ運動

・町会や各種団体を中心とした自主的な地域清掃活動「富士見クリーン作戦」（旧ごみゼロ運動）の取組み

○クリーン作戦の実績（出典：富士見市の環境）

年度	参加団体数	参加人数(延べ人数)
平成21年度	39	5,508人
平成22年度	50	6,389人
平成23年度	52	6,060人
平成24年度	53	7,684人

※平成23年度まで「ごみゼロ運動」として実施

・５月と１１月の最終日曜日を「富士見市をきれいにする日」と制定、市民一人ひとりが自宅周辺の道路などの公共の場を自主的に清掃する取組みとした。

・平成20年度から市職員による駅周辺の清掃活動として、「安心安全道路クリーン事業」を年２回実施している。

《主な継続事業》

・路上喫煙禁止区域パトロールを業者委託により実施している。

○路上喫煙禁止区域パトロールの実績（環境課）

年度	回数	実施方法
平成22年度	週5日	市内3駅のうち1日2駅ずつ 午前･午後各4時間
平成23年度	週6日	市内3駅のうち1日2駅ずつ 午前･午後各4時間
平成24年度	週6日	市内3駅全て 午前･午後各4時間

・鶴瀬駅東口駅前広場（暫定）整備に伴い、平成２４年４月に「美化推進重点区域」及び「路上喫煙禁止区域」を見直した。

・不法投棄防止・資源持ち去りパトロールを実施している。

②課題

《新規課題》

・なし

《主な継続課題》

・富士見クリーンアップ運動の周知・拡大

・路上喫煙禁止に関する意識啓発

③進捗状況　　Ａ評価

平成23年度の「富士見市をきれいにする日」の制定や、平成24年度の第２次環境基本計画の策定、環境審議会や環境施策市民会議の活動など、計画通りに事業を進めているため、進捗状況はＡ評価とした。

『環境基本計画策定事業』（環境課）
人と自然が共生できる豊かな環境の創造を目指して、環境基本計画に基づく施策を市民、事業者、行政で進めます。

計画策定時の状況と現況	事業計画	
	平成 23 年度～25 年度	平成 26 年度～27 年度
・環境基本計画の推進、環境施策推進市民会議の開催 **→富士見市環境基本計画市民策定委員会を開催し、第２次環境基本計画を策定した（平成 25 年 3 月完成）。環境基本計画は環境審議会で進行管理を行っている。また、富士見市環境施策推進市民会議と連携して、環境家計簿の調査や環境問題街頭啓発キャンペーンを行っている。**	・市民と連携した環境調査の実施 **→富士見市環境施策推進市民会議と協働で環境家計簿の調査を行っている。また市内市立小学校、一般市民、事業所及び富士見市ふるさと祭りでアンケート調査を実施した。** ・第 2 次環境基本計画の策定 **→富士見市環境基本計画市民策定委員会を開催し、計画を策定（平成 25 年 3 月）した。**	・環境基本計画に基づく施策の推進

進捗状況	
A評価	市民と連携して、第２次環境基本計画を策定（平成 25 年 3 月）し、環境審議会や市民会議で継続的に環境問題対策、環境基本計画の推進を行っているためＡ評価とした。

『美化推進事業』（環境課）
　美化推進計画に基づき、市民、事業者、行政の連携による環境美化を進めます。

計画策定時の状況と現況	事業計画	
	平成 23 年度～25 年度	平成 26 年度～27 年度
・富士見市をきれいにする条例施行（平成 19 年度） ・美化推進計画推進中（計画期間平成 22 年度～26 年度） ・美化推進区域、路上喫煙禁止区域の指定（平成 22 年度に市内の 3 駅周辺を制定） →上記は現在も継続中	・富士見市をきれいにする日の制定（市内クリーン事業の実施） **→平成 23 年度に富士見市をきれいにする日を制定し、市内クリーン事業を行っている。**	・富士見市をきれいにする日に市内クリーン事業を実施

指　　標	現状値	目　標　値	
	平成22年度 →平成24年度	平成 25 年度	平成 27 年度
市内クリーン事業の参加人数（延べ）	5,508（21 年度） **→6,060（23 年度）**	6,300	6,500

進捗状況	
A評価	クリーン事業への参加者が着実に増加しており、「富士見市をきれいにする日」の制定など、事業が順調に進捗しているため、A評価とした。

（２）ごみの減量と資源リサイクルの推進（環境課）

◆リデュース（減量）・リユース（再利用）・リサイクル（再資源化）を基本として、資源の有効活用などを進め、引き続き、ごみの減量化を進めます。

◆ごみ収集体制の見直しのほか、ごみ処理にかかるコストを把握するため一般廃棄物会計基準の導入を進め、ごみ処理全体のコスト削減と効率化に取り組みます。

①実績

《新規･拡充事業》

・一般廃棄物会計基準を策定中（H25年度中に完成見込み）。

○「一般廃棄物会計基準」

ごみ（一般廃棄物）処理コストを分析するための、国が示した標準的手法

《主な継続事業》

・ごみの減量・再利用・再資源化を推進している（集団資源回収に雑紙追加、生ごみの水きり推進など）。
・ごみ収集の民間委託化を推進している（H27年度を目途にカン・不燃ごみも全面委託予定）。

○ごみ排出量の推移（出典：富士見市の環境）

年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
総排出量	30,666トン	30,418トン	29,725トン	29,905トン

※総排出量は、可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみ・粗大ごみ・事業系ごみ集団資源回収の合計。

②課題

《新規課題》

・なし

《主な継続課題》

・H23年度から増加に転じている可燃ごみ量の増加原因の確認と対策
・一般廃棄物会計基準による、標準的な事業コストの分析と評価

③進捗状況　Ａ評価

ごみの減量・再利用・再資源化の推進とともに、ごみ収集の民間委託化が順調に進んでおり、一般廃棄物会計基準の導入に向けた取組みを進めていることから、Ａ評価とした。

『一般廃棄物会計基準の導入』（環境課）
　ごみ処理コストを他団体と比較できる一般廃棄物会計基準の導入により、ごみ処理に係る費用を分析し、情報提供を行うとともに、ごみ処理の効率化に取り組みます。

計画策定時の状況と現況	事業計画	
収集体制	平成 23 年度～25 年度	平成 26 年度～27 年度
・可燃ごみ（民間委託） ・ビン（民間委託） ・カン（直営・民間委託） ・不燃ごみ（直営・民間委託） ・ペットボトル（民間委託） ・資源プラスチック（民間委託） ・ 粗大ごみ（直営） **→現在、カン収集の民間委託を進めている。**	・一般廃棄物会計基準の導入 **→現在検討中**	・収集体制の見直し
進捗状況 A評価	平成 25 年度の一般廃棄物会計基準の導入に向けた取組みを進めていることから、A評価とした。	

（３）温室効果ガス削減対策の推進（環境課）

◆温室効果ガスの排出を抑制するため、地球温暖化対策実行計画を策定し、省エネルギー化を促進します。

◆太陽光発電設備の導入促進、壁面緑化の推進などにより、市民・事業者・行政が一体となって温室効果ガスの削減に取り組みます。

①実績

《新規･拡充事業》

・地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定した（H24年度）。
・太陽光発電システム設置奨励金制度を導入（H23年度）。
（実績）H23年度　122件　H24年度　142件

《主な継続事業》

・地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を推進している（公共施設の壁面緑化、低燃費車の導入、昼休みの消灯の実施など）。

②課題

《新規課題》

・クリーンエネルギーの活用や創出（屋根貸しソーラー設置など）

《主な継続課題》

・市事務事業から発生する温室効果ガスの更なる削減に向けた取組みの推進（照明設備・空調設備の更新や、低燃費車の導入など）

・太陽光発電システム設置奨励補助の効果検証と制度の継続検討

③進捗状況　Ａ評価

市長部局管理施設のエネルギー概算使用量は、平成２３年度時点で、目標値より大きく削減されている状態である。太陽光発電システム設置奨励補助の件数も伸びており、また、公共施設の壁面緑化などを継続的に続けていることにより、CO_2の削減を効果的に推進しているため、進捗状況はＡ評価とした。

『「減らせ！CO_2」推進事業』（環境課）

中期的な温室効果ガス削減目標を定め、市民・事業者・行政の連携により地球温暖化対策を進めます。

計画策定時の状況と現況	事業計画	
	平成 23 年度～25 年度	平成 26 年度～27 年度
・地球温暖化対策実行計画（事務事業）策定(平成 18 年度) **→平成 24 年度地球温暖化対策実行計画（区域施策）策定** ・公共施設における温暖化対策の推進（太陽光発電、壁面緑化、低公害車導入など） **→現在、キラリふじみ、つるせ台小学校、ふじみ野交流センター、鶴瀬西交流センターの４ヶ所で太陽光発電システムを導入済、公民館等公共施設全 25 ヶ所で壁面緑化実施、低公害車（公用車１００台中ハイブリッド１台、ＣＮＧ６台、ＬＰＧ１台）導入済**	・公共施設における温暖化対策の推進（壁面緑化、低公害車導入など） **→壁面緑化 25 施設、太陽光システム 4 施設、低公害車 8 台導入済** ・太陽光発電システム設置補助金 **→H23 年度　122 件　H24 年度　142 件、引き続き実施予定** ・ 地球温暖化対策実行計画（区域施策）策定 **→平成 24 年度策定**	・公共施設における温暖化対策の推進（壁面緑化、低燃費車導入など） ・地球温暖化対策実行計画（区域施策）の推進

指　　標	現状値	目　標　値	
	平成22年度 →平成24年度	平成 25 年度	平成 27 年度
市長部局管理施設エネルギー使用量概算（原油換算値）	1,782 kℓ **→1,551 kℓ**	1,711 kℓ	1,677 kℓ

進捗状況	
A評価	市長部局管理施設エネルギー概算使用量（原油換算値）は、平成２３年度時点で、目標値を大きく上回り削減されている状態であるため、A評価とした。

（４）公害監視体制の充実（環境課）

◆大気中の二酸化窒素や大気、土壌のダイオキシン類、河川の水質などについて定期的に測定を行い、その結果を公表し、市民・事業者・行政が一体となって公害監視体制を充実します。

①実績

《新規･拡充事業》

・自動車騒音の常時監視を実施した（H24年度 県より法令移譲)。

《主な継続事業》

・大気（二酸化窒素・ダイオキシン)、土壌（ダイオキシン)、水質の調査及び調査結果を公表している。

・空間放射線量率の定期的な測定及び測定結果を公表し、低減作業を実施している。

②課題

《新規課題》

・福島第一原子力発電所の事故により拡散した放射性物質への対応

≪参考≫現在の対応

市内の公共施設等における空間放射線量の測定とその結果の公開、学校や保育所の給食の放射性物質検査を実施しているほか、希望者に対し、簡易放射線量測定機器を貸し出ししている。

《主な継続課題》

・なし

③進捗状況　Ａ評価

ダイオキシン類の大気調査を年１回から２回に増加するとともに自動車騒音常時監視業務の事務移譲への対応など、公害監視体制は強化されてきている。放射線量等についても、市内での継続的な観測・結果の公表、ホームページでの積極的な情報提供を行っているため、進捗状況はＡ評価とした。

<table>
<tr><td colspan="5">『大気・土壌・河川などの環境調査』（環境課）
二酸化窒素に関する大気調査、ダイオキシン類に関する大気及び土壌調査、水質の汚濁状況に関する調査を実施します。</td></tr>
<tr><td>計画策定時の状況と現況</td><td colspan="4">事業計画</td></tr>
<tr><td rowspan="2">・環境調査の実施
（市内 84 地点）</td><td colspan="2">平成 23 年度～25 年度</td><td colspan="2">平成 26 年度～27 年度</td></tr>
<tr><td colspan="2">・環境調査の実施</td><td colspan="2">・環境調査の実施</td></tr>
<tr><td rowspan="2">指　　標</td><td>現状値</td><td colspan="3">目　標　値</td></tr>
<tr><td>平成22年度
→平成24年度</td><td>平成 25 年度</td><td colspan="2">平成 27 年度</td></tr>
<tr><td>環境基準達成率</td><td>100％</td><td>100％</td><td colspan="2">100％</td></tr>
<tr><td>進捗状況
Ａ評価</td><td colspan="4">ダイオキシン類の大気調査回数の増加、自動車騒音の常時監視とともに、放射線量の継続的な観測を実施していることから、Ａ評価とした。</td></tr>
</table>

（５）し尿の適正な処理（環境課）

◆入間東部地区衛生組合における、し尿処理業務を継続しながら、処理施設の老朽化対策に努めます。

①実績

《新規･拡充事業》

・なし

《主な継続事業》

・入間東部地区衛生組合において、し尿処理を行っている。

②課題

《新規課題》

・なし

《主な継続課題》

・公共下水道の普及に伴う、し尿処理量の減少も踏まえた処理施設の老朽化対応策の検討

③進捗状況　Ａ評価

公共下水道への接続の推進により、し尿処理量は件数的に減少していくものの、一定の施設を維持する必要があり、入間東部地区衛生組合で今後の対応策を検討していることから、Ａ評価とした。

第４節　市街地の整備

魅力あふれる質の高いまちをつくるため、人と環境にやさしく、災害に強いまちづくりを基本とした市街地整備を進めます。

各駅周辺においては、居住環境の維持・向上と商業、業務機能を集積して市街地の魅力を高めるとともに、市民や事業者の協力により美しいまちなみを創出します。

既成市街地は、地域の実情に応じた生活関連施設の整備を進め、利便性、安全性、快適性を高めます。

新市街地については、交通利便性などの地域特性を踏まえ、地域住民の理解と協力のもと、都市と自然が調和した計画的な整備を進めます。

市街地の整備	(1)既成市街地の整備　A
	(2)新市街地の整備　A

○関連データ

	Ｈ２２年度		Ｈ２４年度
なし		→	

○進捗状況評価結果

	A	B	C	D	計
小柱	2	0	0	0	2
主要事業	7	0	1	0	8

（１）既成市街地の整備（まちづくり推進課、鶴瀬駅西口整備事務所、鶴瀬駅東口整備事務所）

◆快適な都市環境を形成するため、地区計画の活用や土地区画整理事業などの手法により、地域の実情に応じた基盤整備を進めます。

①実績

《新規･拡充事業》

・旧上沢小学校跡地の活用

跡地活用基本計画作成（H23年度）

上沢公園の市民協働による基本設計(H23年度)実施設計(H24年度)

宅地造成完了（904号線代替地含む）（H24年度）

宅地販売開始（H24年度～）

《主な継続事業》

・鶴瀬駅西口土地区画整理事業の進捗（H23年度）

道路整備6,082ｍ／7,234ｍ（84.1%）

建物移転337棟／361棟（93.4%）

・鶴瀬駅東口整備事業の進捗（H23年度）

道路整備691ｍ／1,635ｍ（42.3%）
建物移転65棟／99棟（65.7%）

・鶴瀬駅東通線全線開通、暫定駅前広場開設（H24年度）
・ＵＲまちづくり用地への立地誘導（H24年度事業完了）
H23年２月　Ｃ街区の土地譲渡（民間戸建用地）
H23年９月　Ｂ－１街区の土地譲渡（民間商業用地・コンビニ）
H23年12月　Ａ街区の土地譲渡（民間戸建用地）
H24年３月　Ｂ－３街区の土地譲渡（高齢者施設用地・特養）
H24年12月　Ｂ－２街区の土地賃借（介護老人保健施設用地）
・私道の整備に対する助成（コミュニティ施設整備事業実施要綱に基づく補助・H24年度1件）

②課題

《新規課題》

・なし

《主な継続課題》

・東口／スーパーや銀行等の移転補償費が高額な物件への対応
・東口／区画整理実施地区に隣接する地区の道路整備、住環境の改善

③進捗状況　Ａ評価

鶴瀬駅東西口の土地区画整理事業の着実な進捗とともに、鶴瀬第２公団のまちづくり用地においては、民間の戸建住宅地のほか福祉施設などの誘致が実現している。また、旧上沢小学校跡地においても、新たな公園の整備と宅地開発の進展により、良好な住環境が形成されていることから、Ａ評価とした。

『鶴瀬駅西口土地区画整理事業』（鶴瀬駅西口整備事務所）
　鶴瀬駅西口の駅周辺 22.5ha について、土地区画整理事業により、都市基盤整備と宅地の利用増進を図り、快適かつ機能性の高いまちづくりを進めます（事業期間：平成 4～23 年度）。

計画策定時の状況と現況	事業計画	
	平成 23 年度～25 年度	平成 26 年度～27 年度
・道路整備 5,559m/7,234m （76.8%） **→6,082m（84.1%）** **（H23年度末）** ・建物移転 316 棟/358 棟 （88.3%） **→337 棟（93.4%）** **（H23年度末）**	・駅前広場整備 ・道路整備 7,070m/7,234m（97.7%） **→6,082m（84.1%）** **（H23 年度末）** ・建物移転 361 棟/361 棟（100%） **→337 棟（93.4%）** **（H23 年度末）**	・道路整備 7,234 m /7,234 m （100%）

進捗状況	
A評価	地区内の主要道路の整備が進み、良好な住宅地が形成されるとともに、商業・福祉系施設の立地が促進されるなど、順調に進捗していることから、A評価とした。

※平成 23 年度に事業期間を 5 年延伸し、平成 28 年度事業完了とした。

『鶴瀬駅東口整備事業』（鶴瀬駅東口整備事務所）
　鶴瀬駅東口駅前広場を含む都市計画道路鶴瀬駅東通線周辺の 4.9ha について、土地区画整理事業により、都市基盤整備と宅地の利用増進を図り、良好な市街地形成と商業・業務・住宅の調和したまちづくりを進めます（事業期間：平成 12～30 年度）。

計画策定時の状況と現況	事業計画	
	平成 23 年度～25 年度	平成 26 年度～27 年度
・道路整備 316.9 m /1,635 m （19.4%） **→691.3m（42.3%）** **（H23 年度末）** ・建物移転 50 棟/99 棟(50.5%) **→65 棟（65.7%）** **（H23 年度末）**	・鶴瀬駅東通線暫定開通 **→東通線全線開通・駅前広場暫定開放(H24.4 月)** ・道路整備 926.9m/1,635m(56.7%) **→691.3m（42.3%）** **（H23 年度末）** ・建物移転 72 棟/99 棟（72.7%） **→65 棟（65.7%）** **（H23 年度末）**	・道路整備 1,016.9m/1,635m （62.2%） ・建物移転 76 棟/99 棟（76.8%）

進捗状況	鶴瀬駅東通線が全線開通し、駅前広場が暫定開放されるなど、都市基盤整備が順調に進んでいることから、Ａ評価とした。
Ａ評価	

『旧上沢小学校跡地活用事業』（道路治水課、まちづくり推進課、管財課）

鶴瀬西・上沢地区のまちづくりに関連し、旧上沢小学校跡地の整備を進めます。

計画策定時の状況と現況	事業計画	
・旧上沢小学校校舎体育館などの解体工事 **→H22 年度完了**	平成 23 年度～25 年度	平成 26 年度～27 年度
	・市道第 904 号線代替地などの造成工事 **→H24 年度完了** ・公園整備 **→（H23 年度）基本設計、（H24 年度）実施設計**	・公園開設
進捗状況 Ａ評価	上沢公園の整備、市道第 904 号線の代替地・分譲地の販売など、計画どおり順調に進捗していることから、Ａ評価とした。	

『住宅市街地総合整備事業（まちづくり用地)』（鶴瀬駅西口整備事務所）

都市再生機構・地域住民・行政との連携により、鶴瀬第２団地建替事業で創出されたまちづくり用地への、生活に密着した商業、医療、福祉施設などの立地誘導に取り組みます。

計画策定時の状況と現況	事業計画	
―	平成 23 年度～25 年度	平成 26 年度～27 年度
	・施設の立地誘導	
進捗状況 Ａ評価	まちづくり用地への立地誘導として、戸建住宅のほか、商業施設、老人保健施設、特別養護老人ホームの整備が実現したことから、Ａ評価とした。	

『身近な生活環境施設の整備促進』（道路治水課、下水道課、交通・管理課、建築指導課、協働推進課）

下水道や舗装道路などの生活環境施設が未整備の地域の生活環境改善を進めます。

計画策定時の状況と現況	事業計画	
―	平成 23 年度～25 年度	平成 26 年度～27 年度
	・整備の促進	・整備の促進
進捗状況 Ａ評価	採納道路の整備や補助要件を満たした私道の舗装に対する補助を行うなど、地域ごとの実情に応じた取組みが進んでいることから、Ａ評価とした。	

（２）新市街地の整備（まちづくり推進課）

◆快適な市民生活の実現と都市機能充実のため、土地利用構想に定めた各ゾーンについて、地域特性に合った整備手法により、計画的な整備を進めます。

◆旧暫定逆線引き地区の水子・諏訪地区は、地域特性を活かしながら、都市機能向上のための整備を計画的に進めます。

①実績

《新規･拡充事業》

・水子・諏訪地区の整備

地区計画条例の改正（水子・諏訪地区追加）（H23年４月施行）
富士見市都市計画事業公共下水道事業認可を取得（H22年度）
水子貝塚東土地区画整理事業への技術的援助及び補助金交付（H23年度）
柳瀬第９処理分区下水道整備2,205.6km（汚水）（H23年度）
江川第４処理分区下水道整備　147.9km（汚水）（H23年度）
柳瀬第９処理分区下水道整備2,520.8km（汚水）（H24年度）
別所雨水幹線調査（雨水）（H24年度）
水子地区内の地区施設道路の官民境界確定
（H23年度：西側地区、H24年度：東側地区）諏訪地区H15年度完了

・シティゾーンへの商業施設整備に向けた取組み

市民協働によるまちづくり（近隣住民等関係者との意見交換・H23年度）
国・県・事業者との協議、農地転用許可、開発許可、道路廃止等（H23年度）
商業施設の造成工事着手（H24年度）

《主な継続事業》

・リブレーヌ地区の土地利用検討（現状・課題の整理、事業主体の検討）

②課題

《新規課題》

・水子地区／地区計画道路の早期整備
・水子地区／小規模土地区画整理事業候補地の選定及び事業化に向けた地域の合意形成

《主な継続課題》

・リブレーヌ／事業手法等の検討・調整

③進捗状況　Ａ評価

シティゾーン（Ａゾーン）における大規模商業施設の誘致が実現するとともに、水子地区においては、下水道施設などの基盤整備が進み、小規模区画整理事業などによる新しいまちづくりが順調に進んでいることから、Ａ評価とした。

『水子・諏訪地区整備事業』（まちづくり推進課、道路治水課、下水道課、交通・管理課、建築指導課）

市街化区域再編入に伴い、地区計画などに基づく基盤整備を進めます。

計画策定時の状況と現況	事業計画	
	平成 23 年度～25 年度	平成 26 年度～27 年度
・市街化区域再編入に向けた取組み ・地区計画条例の制定 **→全て実施済** **（H22 年度）**	・地区計画の適正運用 ・公共下水道（汚水・雨水）の整備**→実施中** ・道路の整備 **→地区内主要道路整備中** ・道水路台帳の整備 **→H23 年度・西側地区、H24 年度・東側地区完了**	・地区計画の適正運用 ・公共下水道（汚水・雨水）の整備 ・道路の整備 ・道水路台帳の整備

進捗状況	
A評価	水子地区においては、下水道施設などの基盤整備が進むとともに、小規模区画整理事業などによる新しいまちづくりが順調に進んでいることから、A評価とした。

『シティゾーン整備推進事業』（まちづくり推進課）

市役所周辺地区を市民のコミュニティや生涯学習の場、公園、行政機能に加え、商業・業務機能を有するゾーンとして整備します。

計画策定時の状況と現況	事業計画	
	平成 23 年度～25 年度	平成 26 年度～27 年度
山室・勝瀬地区土地利用に向けた検証及び検討	・山室・勝瀬地区の整備促進（商業・業務機能）**→Ａゾーンへの大型商業施設誘致・整備** ・その他ゾーンの土地利用計画の検討**→検討中**	・その他ゾーンの土地利用計画の検討

進捗状況	
A評価	Ｃゾーンにおける公共施設の集積や医療機関の立地に続き、Ａゾーンへの大型商業施設の誘致が実現したことから、Ａ評価とした。

『リブレーヌ都市整備事業』（まちづくり推進課）

国道 463 号の沿道に位置し、柳瀬川駅に近接している交通の利便性を活かし、地域の発展と活性化に資する魅力的なまちづくりを進めます。

計画策定時の状況と現況	事業計画	
	平成 23 年度～25 年度	平成 26 年度～27 年度
事業推進策の検討	・事業推進	・事業推進

進捗状況	
Ｃ評価	現在、地権者組織である地元の協議会において、事業手法等の検討を進めている段階にあることから、Ｃ評価とした。

第５節　道路・交通環境の整備

安全で快適に利用できる道路・交通環境を確保するため、地域間移動の円滑化を図る道路や、歩行者や自転車が安心して利用できる道路を計画的に整備し、総合的な道路・交通体系の確立に努めます。

交通事故から市民を守るため、交通安全施設の充実や意識啓発を推進します。

駅周辺における放置自転車や違法駐車を解消し、まちの美観と安全性を高めるため、利用者への啓発や指導の強化に努めるとともに、市民の移動利便性を高める市内循環バスの円滑な運行に努めます。

- 道路・交通環境の整備
  - (1)道路・交通体系の確立　B
  - (2)幹線道路の整備　A
  - (3)安全で快適な道路空間の整備　A
  - (4)市内循環バスの充実　B
  - (5)放置自転車対策の推進　B
  - (6)違法駐車対策の推進　A
  - (7)交通安全施設整備の推進　A
  - (8)交通安全教育・指導の推進　A

○関連データ

	Ｈ２２年度		Ｈ２４年度
市道延長	397,315m	→	398,573m（H23 年度）
歩道延長	38,998m		39,767m（H23 年度）
歩道設置率	9.81%		9.97%（H23 年度）

○進捗状況評価結果

	A	B	C	D	計
小柱	5	3	0	0	8
主要事業	5	3	0	0	8

（１）道路・交通体系の確立（道路治水課）

◆歩行者、自転車、自動車、公共交通に配慮しながら総合的な道路・交通計画を策定し、市内の道路や交通環境の改善を計画的に進めます。

①実績

《新規･拡充事業》

・市内16か所の主要交差点の交通量調査（H23年度）、交通量調査の解

析や道路現況調査（H24年度）

《主な継続事業》

・なし

②課題

《新規課題》

・将来的な交通量や交通の流れを予測し、大規模商業施設開設への対応を図ること。

《主な継続課題》

・なし

③進捗状況　Ｂ評価

計画策定の基礎データとなる交通量調査や道路現況調査が完了し、今後は、大規模商業施設の開設による市内の交通流量等への影響を考慮した計画策定に向けた検討を進める必要があることから、Ｂ評価とした。

<table>
<tr><td colspan="3">『交通環境改善計画の策定』（道路治水課）
道路整備の基準や方針を定めるとともに、誰もが安全かつ安心して道路を利用できるよう、総合的な交通環境の改善を進めます。</td></tr>
<tr><td>計画策定時の状況と現況</td><td colspan="2">事業計画</td></tr>
<tr><td rowspan="2">―</td><td>平成 23 年度～25 年度</td><td>平成 26 年度～27 年度</td></tr>
<tr><td>・交通環境改善計画の策定
→主要交差点交通量調査（H23 年度）・道路現況調査（H24 年度）</td><td>・計画の推進</td></tr>
<tr><td>進捗状況
Ｂ評価</td><td colspan="2">計画策定の基礎データとなる交通量調査や道路現況調査が完了し、今後は、大規模商業施設の開設による市内の交通流量等への影響を考慮した計画策定に向けた検討を進める必要があることから、Ｂ評価とした。</td></tr>
</table>

（２）幹線道路の整備（道路治水課）

◆幹線道路は、重点路線の選定や優先順位を定め、計画的な整備を進めます。

◆老朽化した道路や橋の計画的な維持管理を進めます。

①実績

《新規･拡充事業》

・幹線道路の整備

市道第5214号線（木染橋～浦和所沢バイパス）:整備完了(H24年度)
市道第5136号線（みずほ幼稚園脇）: 整備完了(H24年度)
市道第72号線（下田交差点）: 整備完了(H24年度)

市道第5116号線（山王坂）：用地買収(H24年度)
市道第72号線（鶴馬）：測量、不動産鑑定、物件補償積算(H24年度)

・住宅市街地総合整備事業（市道第904号線）
用地買収（H23・24年度）
市道第2073号線整備完了（H23年度）

・火葬場関連道路の整備（市道第5111号線）
用地測量(H23年度)
物件補償調査(H24年度)
用地取得及び物権補償(H24年度)

・道路橋の長寿命化に関する取組み
橋の延長15ｍ以上の17橋とその他２橋の点検実施(H23年度)
上記19橋の長寿命化コスト算定実施(H24年度)
対象橋梁を88橋から37橋に変更（H24年度）
（農道など車両通過が少ない、床板（しょうばん）橋51橋を除いた数）

《主な継続事業》

・なし

②課題

《新規課題》

・なし

《主な継続課題》

・道路整備に係る財源確保、整備優先度の決定
・道路橋長寿命化修繕計画に沿った修繕の実施

③進捗状況　Ａ評価

幹線道路の交差点改良が進むとともに、各事業の主要幹線となる路線の拡幅等に向けた準備が進んでいる。道路橋の長寿命化修繕計画の策定に向けた取組みも順調に進捗していることから、Ａ評価とした。

『幹線道路整備事業』（道路治水課）
市内の１、２級幹線道路の拡幅や線形の改良により道路網を整備するとともに、国や県に対して国道や県道との交差部などの改良を要請します。

計画策定時の状況と現況	事業計画	
・市道第 72 号線［旧県道三芳富士見］上南畑地内・下田交差点（測量）**→整備完了（H23 年度）** ・市道第 5136 号線ほか［水子地内・	平成 23 年度～25 年度	平成 26 年度～27 年度
	・市道第 72 号線［旧県道三芳富士見］鶴馬地内・富士見川越道路交差点付近（用地購入）**→実施中** ・市道第 72 号線［旧県道三芳富士見］	・市道第 72 号線［旧県道三芳富士見］鶴馬地内・富士見川越道路交差点付近（工事）

みずほ幼稚園脇］（測量）**→整備完了（H23 年度）** ・市道第 5214 号線［下南畑地内・木染橋～浦所バイパス］（測量）**→整備完了（H23 年度）** ・市道第 5110 号線ほか［鶴瀬西 2 丁目地内・区画整理境］ （暫定交差点工事）**→整備完了（H22 年度）**	上南畑地内・下田交差点（用地購入・工事）**→整備完了（H23 年度）** ・市道第 5136 号線ほか［水子地内・みずほ幼稚園脇］（用地購入・工事）**→整備完了（H23 年度）** ・市道第 5214 号線［下南畑地内・木染橋～浦所バイパス］（工事）**→整備完了（H23 年度）** ・市道第 5116 号線［水子地内・山王坂交差点改良］（用地購入・工事）**→延長を短縮して整備（H24 設計・H25 整備）**	

指　　標	現状値	目　標　値	
	平成22年度 →平成24年度	平成 25 年度	平成 27 年度
改良済み延長と整備率 （道路総延長） １級　24,828m ２級　22,766m 合計　47,594m **→１級　26,528m** **２級　22,679m** **合計　48,937m** **（H23 年度末）**	・1 級幹線道路 17,487m（70%） **→17,597m(66%)** ・2 級幹線道路 6,186m（27%） **→6,186m(27%)** 計 23,673m(50%) **→23,783m(48%)** **全て H23 年度数値**	・1 級幹線道路 17,907m （72%） ・2 級幹線道路 6,186m （27%） 計　24,093m （51%）	・1 級幹線道路 18,267m （74%） ・2 級幹線道路 6,186m （27%） 計　24,453m （51%）

進捗状況	
A評価	計画した内容についてほぼ整備が完了し、通学路となっている交差点に信号機が設置されるなど、順調な進捗が見られたことから、A評価とした。

『住宅市街地総合整備事業（道路整備）』（道路治水課）

都市再生機構が行う鶴瀬第２団地建替事業に併せて、鶴瀬西・上沢地区の道路整備を行い、防災機能の向上と生活環境の改善を進めます。

計画策定時の状況と現況	事業計画	
	平成 23 年度～25 年度	平成 26 年度～27 年度
・市道第 904 号線［鶴瀬西 3 丁目地内・つるせ台小～旧上沢小］（物件調査） **→用地購入実施中**	・市道第 904 号線［鶴瀬西 3 丁目地内・つるせ台小～旧上沢小］（用地購入・工事） **→用地購入（H23・24 年度）** ・市道第 2073 号線外 1 路線［鶴瀬西 2 丁目地内・つるせ台小南］（工事） **→整備完了（H23 年度）**	・市道第 904 号線［鶴瀬西 3 丁目地内・つるせ台小～旧上沢小］（用地購入・工事）

進捗状況	
A評価	つるせ台小学校周辺においては、市道第 2073 号線等の整備が完了し、生活環境の改善が図られた。市道第 904 号線は、平成 25 年度からの道路整備開始に向けて用地購入を順次進めており、A評価とした。

『火葬場関連道路整備事業』（道路治水課）

火葬場・斎場の整備（平成 20 年開設済・入間東部地区衛生組合）に伴う周辺環境整備を行います。

計画策定時の状況と現況	事業計画	
	平成 23 年度～25 年度	平成 26 年度～27 年度
・市道第 5111 号線［下南畑地内・県道交差点～富士見川越道路付近］（測量） **→H23 年度実施済**	・市道第 5111 号線［下南畑地内・県道交差点～富士見川越道路付近］（用地購入・工事） **→用地測量（H23 年度）**	・市道第 5111 号線［下南畑地内・県道交差点～富士見川越道路付近］（工事）

指　　標	現状値	目　標　値	
	平成22年度 →平成24年度	平成 25 年度	平成 27 年度
市道第 5111 号線 整備延長　540m	―	180m （33%）	540m （100%）

進捗状況	
B評価	道路整備に向けた事前作業を進めており、用地交渉が整った箇所から順次整備を進めることとしていることから、B評価とした。

<table>
<tr><td colspan="5">『道路橋長寿命化修繕計画策定事業』（道路治水課）
道路橋の修繕計画を策定し、長寿命化と計画的な維持管理に努めます。</td></tr>
<tr><td>計画策定時の状況と現況</td><td colspan="4">事業計画</td></tr>
<tr><td rowspan="2">―
→対象橋梁を 88 橋から主要な 37 橋に変更（H24 年度）
・15m 以上 19 橋
・15m 未満 18 橋</td><td>平成 23 年度～25 年度</td><td colspan="3">平成 26 年度～27 年度</td></tr>
<tr><td>・道路橋の点検
→19 橋点検済（H23 年度）
（15m 以上 17 橋・15m 未満 2 橋）
→その他 15m 未満の 18 橋点検（H25 年度予定）
・道路橋長寿命化修繕計画策定→19 橋のコスト算定（H24 年度）
→18 橋のコスト算定（H25 年度予定）</td><td colspan="3">・道路橋長寿命化修繕計画に基づく維持管理</td></tr>
<tr><td rowspan="2">指　　標</td><td>現状値</td><td colspan="2">目　標　値</td></tr>
<tr><td>平成22年度
→平成24年度</td><td>平成 25 年度</td><td>平成 27 年度</td></tr>
<tr><td>点検・修繕計画策定</td><td>―
→19 橋コスト算定済（H24 年度）</td><td>88 橋
（100％）</td><td>―</td></tr>
<tr><td>進捗状況
A評価</td><td colspan="4">平成 24 年度に方針変更し、計画策定対象となる橋梁を 88 橋から 37 橋に変更。変更後の目標に対しての点検・コスト算定業務は順調に進捗していることから、A評価とした。</td></tr>
</table>

（３）安全で快適な道路空間の整備（道路治水課）

◆生活に身近な道路は、子どもから高齢者まで安心して移動できる道路空間を形成していくため、地域の実情に応じて、グリーンベルトの活用などによる歩車道の分離や歩道のバリアフリー化など計画的な整備と維持管理に努めます。

①実績

《新規･拡充事業》

・生活道路の整備

市道第2284号線（第１保育所北）（H23年度）
市道第135号線（東大久保）（H23年度）
市道第677・684・1221・329・1196号線（H23年度）
市道第225・228号線（榛名神社）（H23～25年度・一部繰越し）
市道第816号線（宮下住宅上）（H24年度→H25年度に繰越し）

・歩道の整備

市道第5114号線（水谷第１集会所前）（H24年度）
市道第5136号線（みずほ幼稚園）（H24年度）

《主な継続事業》

・なし

②課題

《新規課題》

・なし

《主な継続課題》

・なし

③進捗状況　Ａ評価

計画した道路整備がほぼ実施できたことから、Ａ評価とした。

『生活道路整備事業』（道路治水課）
道路の拡幅整備などにより、安心して移動できる道路空間づくりを進めます。

計画策定時の状況と現況	事業計画	
・市道第 225・228 号線［勝瀬地内・榛名神社参道～勝瀬中脇］（測量・物件調査） **→一部整備完了** ・市道第 135 号線［東大久保地内］（測量・物件補償） **→H22・23 年度完了** ・市道第 2939 号線・495 号線［南畑新田・砂原地内］（工事） **→H22 年度完了** ・市道第 416 号線［北原幼稚園東］（用地購入・工事） **→H22 年度完了** ・市道第 2284 号線［鶴馬 1 丁目地内・第 1 保育所北］（測量・調査）	平成 23 年度～25 年度	平成 26 年度～27 年度
	・市道第 225・228 号線［勝瀬地内・榛名神社参道～勝瀬中脇］（工事） **→225 号線一部整備完了（H23・24 年度）** ・市道第 135 号線［東大久保地内］（工事） **→H23 年度完了** ・市道第 2284 号線［鶴馬 1 丁目地内・第 1 保育所北］（用地購入・工事） **→H23 年度完了** ・市道第 816 号線［鶴馬 1 丁目地内・宮下住宅上］（用地購入・工事） **→H24 から H25 年度に繰越** ・市道第 480・498 号線［南畑新田地内］(工事) **→測量・調査（H24 年度）設計（H25 年度予定）**	

→H22・23 年度完了	→市道第677・684・1221・329・1196号線(H23年度)		
指　　標	現状値	目　標　値	
	平成22年度 →平成24年度	平成 25 年度	平成 27 年度
生活道路改良済み延長　m（%） 幹線を除く道路 総延長 348,182m→ 349,636m(H23 年度)	172,432m （49.5%）→ 174,012m(49.7%) (H23 年度)	173,677m （49.8%）	173,677m （49.8%）
進捗状況 A評価	計画した道路整備がほぼ実施され、地域からの要望にも対応し、危険箇所等の解消を進めたことから、A評価とした。		

『歩道整備事業』（道路治水課） バリアフリー化に努めながら、歩道と車道の分離などにより地域の特性に考慮した歩行空間を整備します。			
計画策定時の状況と現況	事業計画		
・水谷人道橋架替（工事） →H22 年度完了 ・市道第 5104 号線［渡戸 2 丁目］（工事）→H22 年度完了 ・市道第 5136 号線［水谷中学校前］（工事）	平成 23 年度～25 年度	平成 26 年度～27 年度	
	・市道第 5136 号線［水子地内・水谷東小学校～みずほ幼稚園］（用地購入・工事） ・市道第 5114 号線［水子地内・水谷第 1 集会所前］（工事） →いずれも H24 年度完了		
指　　標	現状値	目　標　値	
	平成22年度 →平成24年度	平成 25 年度	平成 27 年度
歩道整備済み延長　m（%） 道路延長 395,776m →398,573m (H23 年度)	38,155m(9.55%) →39,767m(9.97%) (H23 年度数値)	38,875m （9.82%）	39,635m （10.01%）
進捗状況 A評価	計画した歩道の整備が完了し、交差点周辺の歩行空間の安全性が向上したことから、A評価とした。		

（４）市内循環バスの充実（交通・管理課）

◆市内循環バスの運行経路や運行時刻の改善などにより、利用者の利便性向上を目指します。

①実績

《新規･拡充事業》

・市内公共交通庁内検討委員会にて、路線バス及び市内循環バスの補完公共交通の検討を実施（H23年度から）
・難波田城公園前に市内循環バス停留所を新設（H23年度）
・市民文化会館キラリふじみに市内循環バス停留所を新設するとともに、暫定開放した鶴瀬駅東口駅前ロータリーを経由する路線に変更（H25年4月）

《主な継続事業》

・市内循環バスの運行（２台・８路線）

○乗車人数

年度	一般乗車	特別乗車証利用	合計人数
平成21年度	92,408人	72,881人	165,289人
平成22年度	98,640人	80,347人	178,987人
平成23年度	97,841人	83,666人	181,507人
平成24年度	96,715人	81,103人	177,818人

※特別乗車証：70歳以上の高齢者及び身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者を対象とした無料乗車証

○乗車料金支払い方法の割合

年度	現金	回数券	ICカード	合計
平成21年度	35.3%	13.4%	51.3%	100%
平成22年度	29.0%	9.3%	61.7%	100%
平成23年度	27.4%	7.2%	65.4%	100%
平成24年度	24.3%	8.2%	67.5%	100%

※平成20年3月からＩＣカード（パスモ・スイカ）利用可能

※乗車料金：大人170円・子供90円
回数券2,000円（大人13枚綴り・子供25枚綴り）

②課題

《新規課題》

・路線バスや市内循環バスで補えない地域の移動手段の確保
・大型商業施設の開設による、市内バス交通環境の変化への対応

《主な継続課題》

・少子高齢化社会が進む中で、高齢者の移動手段の確保
・高齢者や移動手段のない地域等のニーズの把握

③進捗状況　Ｂ評価

市内循環バスのダイヤ改正や停留所の新設など、現状で可能な改善

が進んでいる一方、運行地域以外における公共交通の確保に関しては、継続的に検討されているものの、具体的な取組みに至っていないため、Ｂ評価とした。

（５）放置自転車対策の推進（交通・管理課）

◆駅周辺における駐輪需要に対し、各駅の特性に応じた自転車駐車場の整備に努めます。

◆地域住民及び関係機関の協力を得ながら、駅周辺などの自転車放置禁止区域における指導を強化します。

①実績

《新規･拡充事業》

・駅周辺に放置自転車指導整理員を配置（H23年度）

・放置自転車クリーンキャンペーン（撤去と啓発）の実施（H23年度）

○自転車撤去台数

撤去場所	平成21年度	平成22年度	平成23年度
みずほ台駅東口	421台	524台	512台
みずほ台駅西口	1,102台	896台	794台
鶴瀬駅東口	301台	270台	237台
鶴瀬駅西口	661台	616台	586台
ふじみ野駅東口	504台	622台	385台
ふじみ野駅西口	2,244台	1,780台	1,241台
合計台数	5,233台	4,708台	3,755台

《主な継続事業》

・指定管理者による自転車駐車場の運営

○市立自転車駐車場（臨時２箇所を除く９箇所で指定管理者導入）H25.4現在

施設名	定期利用		一時利用	
	自転車	原　付	自転車	原　付
鶴瀬駅東口	544台	23台	129台	－
みずほ台駅東口	748台	13台	187台	－
みずほ台駅東口（臨時）	－	－	550台	50台
みずほ台駅西口	563台	－	51台	－
みずほ台駅西口第２	183台	15台	－	－
みずほ台駅西口第３	97台	－	－	－
みずほ台駅西口（臨時）	－	－	650台	50台
ふじみ野駅東口	958台	－	144台	－
ふじみ野駅西口	958台	－	144台	－
ふじみ野駅西口第２	62台	－	－	－
ふじみ野駅西口第３	101台	－	－	－
合　計	4,214台	51台	1,855台	100台

②課題

《新規課題》

・なし

《主な継続課題》

・駐輪施設のための用地確保、歩道など公共用地の有効活用、鉄道事業者などの民間活用

・ふじみ野駅東西口市立自転車駐車場の収容台数増加

③進捗状況　Ｂ評価

市内３駅周辺にて自転車駐車場を整備・運営しており、放置自転車撤去台数も減少傾向にあるものの、乗降客数が増加しているふじみ野駅など一部の駅口においては、利用待ちの解消に至っていないことから、Ｂ評価とした。

『駅前自転車対策事業』（交通・管理課）

駅周辺の自転車の放置を解消し、まちの美観と交通の安全性向上に取り組みます。

計画策定時の状況と現況	事業計画	
	平成 23 年度～25 年度	平成 26 年度～27 年度
・市内３駅周辺自転車放置禁止区域指定 ・市立自転車駐車場（11 箇所）**増減なし** ・自転車駐車場利用率（96.8%） **→96.8%(H23 年度)** **定期利用・原付含む** ・撤去自転車数（5,242 台） **→3,755 台** **(H23 年度)**	・放置自転車解消に向けた駐輪場整備の検討 **→ふじみ野駅東西口自転車駐車場ラック入替えによる駐輪台数増加** **（H25 年度実施予定）**	・放置自転車解消に向けた駐輪場整備の検討
進捗状況 Ｂ評価	市立、民間の自転車駐車場整備などにより、放置自転車の撤去台数は年々減少しているものの、乗降客数が増加しているふじみ野駅など一部の駅口においては、利用待ちの解消には至っていないため、Ｂ評価とした。	

（６）違法駐車対策の推進（交通・管理課）

◆違法駐車車両の解消のため、実情に応じた交通指導や交通規制の強化を警察に要請するとともに、運転者へのマナー遵守を促します。

①実績

《新規･拡充事業》

・なし

《主な継続事業》

・みずほ台駅東西口の自動車駐車場の管理・運営

○市立自動車駐車場利用台数

みずほ台駅東口自動車駐車場（駐車台数25台）

年度	無料駐車	有料駐車	合計台数	1日平均台数
平成21年度	138,582台	31,684台	170,266台	466台
平成22年度	132,647台	26,165台	158,812台	435台
平成23年度	143,707台	24,517台	168,224台	460台

みずほ台駅西口自動車駐車場（駐車台数19台）

年度	無料駐車	有料駐車	合計台数	1日平均台数
平成21年度	167,029台	22,835台	189,864台	520台
平成22年度	160,317台	21,588台	181,905台	498台
平成23年度	161,349台	21,914台	183,263台	502台

※駐車料金：いずれの駐車場も最初の30分無料、以降30分ごと200円

②課題

《新規課題》

・なし

《主な継続課題》

・運転者のマナー向上への取組み

③進捗状況　Ａ評価

駅前駐車場があるみずほ台駅周辺以外は、市営駐車場が無いため、警察への巡回要請や啓発看板の設置などにより対応していることから、Ａ評価とした。

（７）交通安全施設整備の推進（道路治水課）

◆交通状況や危険箇所の把握に努めながら、道路照明灯やガードレール、道路反射鏡などの整備を進めます。

◆横断歩道や信号機の設置について警察など関係機関に要請します。

①実績

《新規･拡充事業》

・なし

《主な継続事業》

・交通安全施設の整備（横断歩道・信号機は東入間警察へ適宜要望）

道路照明灯の改修（H23年度）28基・(H24年度）16基

道路反射鏡の改修・設置（H23年度）34基・(H24年度）36基

信号機設置（H23年度）1箇所（鶴瀬駅西口県道交差点）

（H24年度）3箇所（上南畑・下田交差点、水子・みずほ幼稚園脇

交差点、榎町・ニューライフ前横断歩道押しボタン）

②課題

《新規課題》

・なし

《主な継続課題》

・通学路の安全対策

③進捗状況　Ａ評価

道路照明灯や道路反射鏡の整備を進めるとともに、信号機及び横断歩道の設置についても管轄の警察署と随時協議・調整しており、通学路などの危険性の高い交差点などへの設置に至っていることから、Ａ評価とした。

（８）交通安全教育・指導の推進（交通・管理課）

◆保育所､幼稚園、小中学校を対象とした交通安全教室や高齢者の事故防止対策などの講習会を開催するとともに、市民・行政・警察が一体となって、交通安全運動や交通事故防止運動を展開します。

①実績

《新規･拡充事業》

・自転車安全利用指導員の委嘱（H24年度）

《主な継続事業》

・各小学校区に交通指導員を配置し、児童生徒通学時の交通指導を実施している。各小学校区に1～4名を配置（計28名・H23年度）
・町会等の協力により小学校の下校時の見守り活動を実施している。
・東入間警察署や交通安全協会などと協力し、交通安全の啓発活動を実施している。
・各小中学校において交通安全教室を開催している。

○市内の交通事故発生状況

年	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
件数	568	550	452	437	390	362	381	366

②課題

《新規課題》

・なし

《主な継続課題》

・増加傾向にある自転車と高齢者の事故を踏まえた啓発活動

③進捗状況　Ａ評価

定期的に交通安全運動や啓発活動が実施されるとともに、小中学校等においても交通安全教室が開催されている。交通指導員の配置により通学時の安全が確保されるなど、取組みが進んでいることから、Ａ評価とした。

第６節　上下水道の整備

安全で安心な水を安定して供給するため、給配水施設や基幹管路の耐震化、老朽化した水道管の更新を計画的に進めるとともに、災害時における供給体制の確保に努めます。また、健全な事業経営を推進します。

衛生的で快適な生活環境を保ち、河川の水質を保全するため、市街化区域内は公共下水道の完全整備を進めます。また、市街化調整区域内においては、地域の特性を考慮しながら、特定環境保全公共下水道や合併浄化槽などの手法により、地域環境の保全に取り組みます。

市街地の道路や地下施設の冠水などの都市型水害を防ぐため、計画的に雨水排水施設の整備・改修を進めます。

- 上下水道の整備
  - (1)水道水の安定供給　A
  - (2)水道施設などの災害対策の充実　B
  - (3)健全な水道事業の経営　A
  - (4)公共下水道（汚水）の整備　A
  - (5)特定環境保全公共下水道などの整備　A
  - (6)公共下水道（雨水）の整備　A

○関連データ

	Ｈ２２年度		Ｈ２４年度
有収率（上水道）	９３．３％		９２．９％（H23 年度）
下水道普及率	９３．０％	→	９３．５％（H23 年度）
水洗化率（下水道）	９５．８％		９６．２％（H23 年度）

※「有収率」水道料金収入の対象となる水量（有収水量）を配水量で除した数値。
「下水道普及率」下水道を利用できる地区内の人口を行政人口で除した数値。
「水洗化率」下水道を利用できる地区内の人口のうち、下水道に接続し、水洗化している人口を示したもの。

○進捗状況評価結果

	A	B	C	D	計
小柱	5	1	0	0	6
主要事業	3	1	0	0	4

（１）水道水の安定供給（水道課）

◆水道水を安定的に供給するため、老朽管や年数を経た機械・電気設備などを計画的に更新するとともに、水質・水圧管理の強化に努めます。

①実績

《新規･拡充事業》

・なし

《主な継続事業》

・富士見市水道ビジョン（平成21年3月策定）の年次計画に基づき施設の整備を進めている。

・水道法に基づき、水質等の管理を定期的に実施している。

②課題

《新規課題》

・なし

《主な継続課題》

・市の総給水量の約８割を県水に依存していることから、県が計画している高度浄水処理施設による「安全で、さらに、おいしい水」の供給に向けて早期導入を図るよう各受水団体と要望していく。

③進捗状況　Ａ評価

富士見市水道ビジョンに定めた年次計画に基づき、給配水施設や管路、機械・電気設備等の更新を計画的に進めていることから、Ａ評価とした。

（２）水道施設などの災害対策の充実（水道課）

◆浄水場や基幹管路の耐震化を計画的に進めるとともに、災害時の応急体制を充実します。

①実績

《新規･拡充事業》

・東大久保浄水場旧管理棟耐震補強工事(H23～24年度)

《主な継続事業》

・老朽化した水道管の更新

・水谷浄水場着水井耐震補強工事（H22～23年度）

②課題

《新規課題》

・なし

《主な継続課題》

・水道ビジョン（年次計画）の整備量や優先順位を現状の進捗率と比較して再度見直す。

③進捗状況　Ｂ評価

浄水場施設及び基幹管路の耐震化は、概ね計画どおりに進んでいるものの、全ての管路の耐震化は、目標値に対して遅れが見られることから、Ｂ評価とした。（※基幹管路―口径がおおむね300ミリメートルを超える重要な管路）

<table>
<tr><td colspan="5">『給配水施設整備事業』（水道課）
　老朽管などによる漏水に対処するため、水道管の更新を行うとともに、地震による被害を最小限に抑えるため、浄水場などの耐震工事を行います。</td></tr>
<tr><td>計画策定時の状況と現況</td><td colspan="4">事業計画</td></tr>
<tr><td rowspan="2">・水谷浄水場耐震補強工事
（平成 21 年度）
・鶴瀬西配水場耐震補強工事
（平成 22 年度）
→いずれも完了</td><td>平成 23 年度～25 年度</td><td colspan="3">平成 26 年度～27 年度</td></tr>
<tr><td>・東大久保浄水場耐震補強工事
→管理棟（H24 年度完了）
・老朽管の更新
→継続実施中</td><td colspan="3">・老朽管の更新</td></tr>
<tr><td rowspan="2">指　　標</td><td>現状値</td><td colspan="3">目　標　値</td></tr>
<tr><td>平成22年度
→平成24年度</td><td>平成 25 年度</td><td colspan="2">平成 27 年度</td></tr>
<tr><td>水道管の耐震化率</td><td>7%
→7.5%</td><td>10%</td><td colspan="2">12%</td></tr>
<tr><td>→現実的な指標として「基幹管路の耐震化率」に変更したい</td><td>平成 22 年度
36%
→平成 23 年度
37%</td><td>平成 25 年度
42%</td><td colspan="2">平成 27 年度
45%</td></tr>
<tr><td>進捗状況
B評価</td><td colspan="4">　浄水場施設及び基幹管路の耐震化は、概ね計画どおりに進んでいるものの、全ての管路の耐震化は、目標値に対して遅れが見られることから、B評価とした。</td></tr>
</table>

（３）健全な水道事業の経営（水道課）

◆利用者サービスの向上とともに、収入の確保及び経費の削減に努めることで、質の高い健全な水道事業経営を目指します。

①実績

《新規･拡充事業》

・水道の使用開始・中止の手続きについて、パソコンでの電子申請に加えて、モバイル端末（携帯電話・スマートフォン）での手続きを開始した（平成25年3月25日開始)。

《主な継続事業》

・水道料金等徴収業務の民間業者への包括委託の実施（平成22年10月から・水道お客様センターの開設）

②課題

《新規課題》

・なし

《主な継続課題》

・なし

③進捗状況　Ａ評価

水道事業の包括的業務委託により費用の節減を図るとともに、手続き方法の多様化などにより利用者の利便性が向上したことから、Ａ評価とした。

（４）公共下水道（汚水）の整備（下水道課）

◆既成市街地などにおける公共下水道の整備を計画的に進め、計画区域内の完全整備を目指すとともに、水洗化を促進します。

①実績

《新規･拡充事業》

・市街化区域に編入された水子地区の管渠整備（平成28年度完成目標）（平成23年度・2,292メートル）

《主な継続事業》

・公共下水道の整備

鶴瀬駅西口区画整理地内の管渠整備（平成23年度・146メートル）
旧上沢小学校跡地開発の管渠整備（平成23年度・261メートル）
私道の管渠整備（平成23年度・478メートル）

②課題

《新規課題》

・なし

《主な継続課題》

・私道への下水道整備
・供用開始区域における水洗化の促進

③進捗状況　Ａ評価

計画的な下水道整備の実施により、下水道普及率、水洗化率ともに伸びていることから、Ａ評価とした。

『公共下水道（汚水）の整備』（下水道課）
　市街化区域における生活排水の適正処理を促進するため、処理計画区域内の完全整備を目指します。また、供用開始区域においては、水洗化率の向上を目指します。

<table>
<tr><td>計画策定時の状況と現況</td><td colspan="3">事業計画</td></tr>
<tr><td rowspan="2">・公共下水道処理
区域面積　833ha
（整備済 721.4ha）
（21 年度）
→932ha（H22 年度）</td><td>平成 23 年度～25 年度</td><td colspan="2">平成 26 年度～27 年度</td></tr>
<tr><td>・土地区画整理地内や、水子地区及び諏訪地区などの整備
→区画整理地内は事業期間と整合させて実施中
→水子地区は平成 28 年度完成を目標に実施中</td><td colspan="2">・土地区画整理地内や、水子地区及び諏訪地区などの整備</td></tr>
<tr><td rowspan="2">指　　標</td><td>現状値</td><td colspan="2">目　標　値</td></tr>
<tr><td>平成22年度
→平成24年度</td><td>平成 25 年度</td><td>平成 27 年度</td></tr>
<tr><td>普及率</td><td>94.6％（H21 年度）
→95.1％
（H23 年度）</td><td>96％</td><td>97％</td></tr>
<tr><td>進捗状況
Ａ評価</td><td colspan="3">計画的な下水道整備の実施により、下水道普及率、水洗化率ともに伸びていることから、Ａ評価とした。</td></tr>
</table>

（５）特定環境保全公共下水道などの整備（下水道課）

◆農業集落の生活環境向上と河川・水路などの汚濁防止のために、特定環境保全公共下水道の整備を進めるとともに、合併浄化槽などによる汚水処理手法の活用を進めます。

①実績

《新規･拡充事業》

・都市計画法第３４条第１１号の区域指定に伴う公共下水道整備計画の見直し

《主な継続事業》

・供用開始区域における、水洗化の促進

②課題

《新規課題》

・なし

《主な継続課題》

・なし

③進捗状況　Ａ評価

計画的な下水道整備の実施により、農業集落における生活環境の向

上に取り組んでいることから、Ａ評価とした。

<table>
<tr><td colspan="5">『特定環境保全公共下水道などの整備』（下水道課）
農業集落における生活排水の適正処理を促進するため、特定環境保全公共下水道の整備を進めるとともに、合併浄化槽などによる汚水処理手法の活用を進めます。</td></tr>
<tr><td colspan="2">計画策定時の状況と現況</td><td colspan="3">事業計画</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">・特定環境保全公共下水道処理区域
面積　247ha
（整備済 115.2ha）
（21 年度）</td><td>平成 23 年度～25 年度</td><td colspan="2">平成 26 年度～27 年度</td></tr>
<tr><td>・特定環境保全公共下水道の整備
・合併浄化槽の整備促進</td><td colspan="2">・特定環境保全公共下水道の整備
・合併浄化槽の整備促進</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">指　　標</td><td>現状値</td><td colspan="2">目　標　値</td></tr>
<tr><td>平成22年度
→平成24年度</td><td>平成 25 年度</td><td>平成 27 年度</td></tr>
<tr><td colspan="2">普及率</td><td>55.9％
（21 年度）
→56.2%
（H23 年度）</td><td>59％</td><td>61％</td></tr>
<tr><td>進捗状況
Ａ評価</td><td colspan="4">計画的な下水道整備の実施により、農業集落における生活環境の向上に取り組んでいることから、Ａ評価とした。</td></tr>
</table>

（６）公共下水道（雨水）の整備（下水道課）

◆水害のない生活環境を確保するため、主要な雨水幹線を整備するとともに、ポンプ場などの洪水対策施設の整備を計画的に進めます。

①実績

《新規･拡充事業》

・水子地域の開発推進に伴う別所雨水幹線の整備

・別所雨水ポンプ場の長寿命化に向けた取組み

《主な継続事業》

・鶴瀬駅西口区画整理地内の管渠整備（平成23年度・121メートル）

②課題

《新規課題》

・内水ハザードマップの作成

《主な継続課題》

・近年発生しているゲリラ豪雨への対応

③進捗状況　Ａ評価

ゲリラ豪雨など都市型水害への対応とともに、市街化区域に編入された水子地域や山室勝瀬地域など急速に開発が進む地域における雨水

対策に順次対応していることから、Ａ評価とした。

<table>
<tr><td colspan="4">『公共下水道（雨水）整備事業』（下水道課）
市街地の開発に伴う都市型水害対策のため、雨水排水施設の計画的な整備を進めます。</td></tr>
<tr><td>計画策定時の状況と現況</td><td colspan="3">事業計画</td></tr>
<tr><td rowspan="2">・公共下水道（雨水）
排水区域面積
500ha（21 年度）
→552ha
（H22 年度末変更）</td><td colspan="2">平成 23 年度～25 年度</td><td>平成 26 年度～27 年度</td></tr>
<tr><td colspan="2">・鶴瀬駅西口土地区画整理地内
・鶴瀬駅東口土地区画整理地内
・水子地区</td><td>・鶴瀬駅西口土地区画整理地内
・鶴瀬駅東口土地区画整理地内
・水子地区</td></tr>
<tr><td rowspan="2">指　　標</td><td>現状値</td><td colspan="2">目　標　値</td></tr>
<tr><td>平成22年度
→平成24年度</td><td>平成 25 年度</td><td>平成 27 年度</td></tr>
<tr><td>公共下水道（雨水）整備済区域面積</td><td>・事業認可区域
500ha
→552ha
（H24 年度）
・整備済区域
232ha（47％）
（21 年度）
→239.4ha(43.4%)
（H24 年度）</td><td>・事業認可区域
545ha
・整備済区域
242h（45％）</td><td>・事業認可区域
545ha
・整備済区域
247ha（45％）</td></tr>
<tr><td>進捗状況
Ａ評価</td><td colspan="3">ゲリラ豪雨など都市型水害への対応とともに、市街化区域に編入された水子地域や山室勝瀬地域など急速に開発が進む地域における雨水対策に順次対応していることから、Ａ評価とした。</td></tr>
</table>

第７節　防災・防犯対策の充実

地震や水害など各種の災害から市民の生命や財産を守るため、災害協定など広域的な援助体制の構築や消防力の強化に努め、総合的な防災対策を進めます。また、建築物の耐震化を促進し、震災時における被害の軽減を図るとともに、市民一人ひとりの防災に対する意識の向上に取り組み、災害時に地域で助けあえる体制づくりを進めます。

多様化、複雑化する犯罪から市民の生活を守るため、防犯に対する意識啓発や地域ぐるみの防犯活動を充実していくとともに、市民、行政、警察の連携を強化し、犯罪が起こりにくい安全で安心なまちづくりを進めます。

- 防災・防犯対策の充実
  - (1) 地域防災体制の整備　A
  - (2) 都市の防災機能の向上　B
  - (3) 消防・救急・救助体制の充実　A
  - (4) 水害対策の推進　B
  - (5) 防犯体制の整備　A
  - (6) 防犯情報の提供　A

○関連データ

	Ｈ２２年度		Ｈ２４年度
自主防災組織率（世帯ベース）	41％ (H21 年度)	→	58％
自主防犯活動リーダー研修受講者数	110 人		123 人

○進捗状況評価結果

	A	B	C	D	計
小柱	4	2	0	0	6
主要事業	3	2	0	0	5

（１）地域防災体制の整備（安心安全課）

◆総合的な防災体制を確立するため、地域防災計画に基づき、防災意識の向上や自主防災活動の育成支援、広域的な援助協力体制を構築するとともに、飲料水などの備蓄や防災資機材の整備などの充実に努めます。

◆災害時における高齢者や障がい者などの支援体制を、地域と連携しながら確立します。

①実績

《新規･拡充事業》

・地域防災計画の見直し作業の実施（H24～25年度）
・災害時要援護者支援事業の実施
　災害時要援護者避難支援プラン（全体計画）の策定（H24年３月）
　災害時要援護者登録制度における申請登録開始（H24年度から）

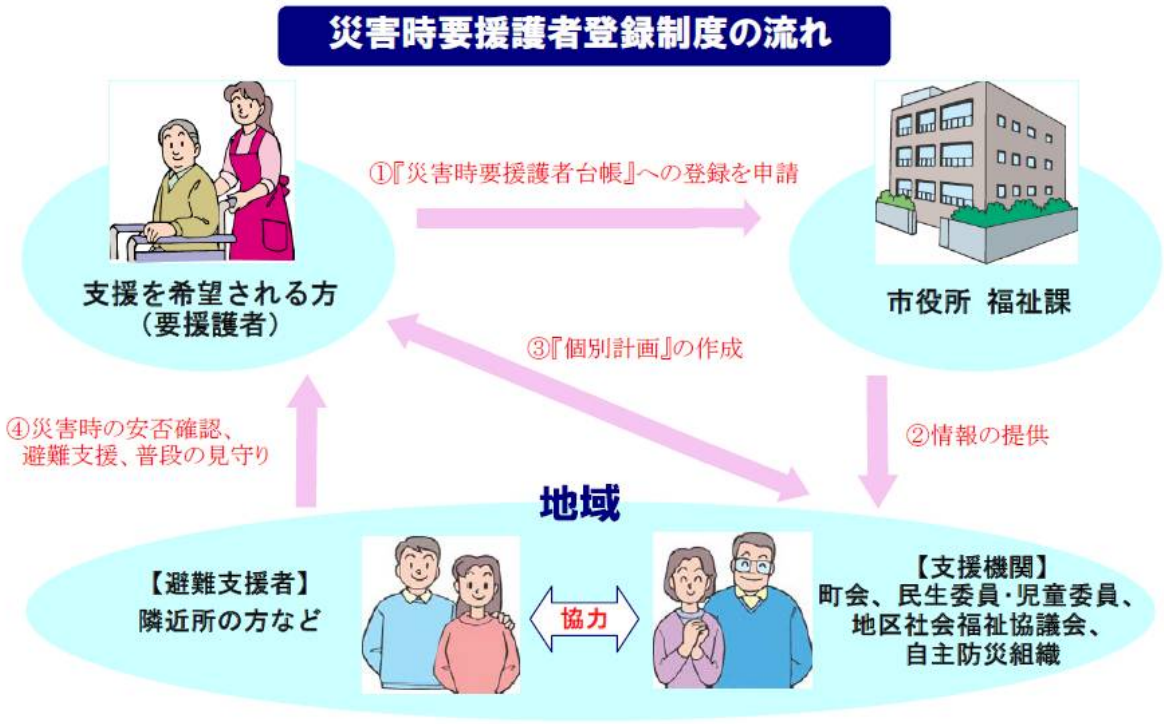

《主な継続事業》
・自主防災組織に対する新規結成補助金及び活動補助金の交付
・小中学校等避難所の防災倉庫の備蓄品の定期点検と更新

②課題

《新規課題》
・なし

《主な継続課題》
・自主防災組織連絡会の立ち上げと支援
・地域の防災リーダーの育成
・自主防災組織の組織率向上（H24年度末で58％）
・自主防災組織の資材等の備蓄倉庫の設置場所確保
・災害時要援護者支援事業の推進（要援護者対象条件の拡大、避難支援者の特定、町会内での避難支援に対する理解及び協力体制の確保、災害時要援護者避難訓練の実施など）
・災害履歴などの情報提供による防災意識の更なる向上

③進捗状況　Ａ評価

平成２４年度時点では自主防災組織率が目標値に対し、若干低いものの、団体数は継続的に増えている。また、災害時要援護者支援事業が開始され、事業実施体制も整いつつあることから、Ａ評価とした。

『防災対策事業』（安心安全課）
　自主防災組織の新規結成と活動に対する助成を行います。また、自主防災組織の連携を強化するため、連絡会を立ち上げます。

計画策定時の状況と現況	事業計画	
・自主防災組織活動補助金（既存組織への支援） ・自主防災組織結成補助金（新規結成組織への支援） **→補助金の交付は継続中**	平成 23 年度～25 年度 ・新規結成組織への支援 ・既存組織への支援 ・連絡会の立ち上げ **※平成 24 年度自主防災組織 35 団体、平成 25 年度新規結成（増加）見込 4 団体**	平成 26 年度～27 年度 ・新規結成組織への支援 ・既存組織への支援 ・連絡会の運営

指　　標	現状値	目　標　値	
	平成22年度 →平成24年度	平成 25 年度	平成 27 年度
自主防災組織率	41％（21 年度） **→58％**	80％	100％

進捗状況 B評価	自主防災組織率が目標値より低い状態にあるため、進捗状況はB評価とした。

『災害時要援護者支援事業（再掲）』（福祉課、安心安全課）
　高齢者や障がい者など災害時における要援護者の情報を収集・整備し、平常時より関係者と情報共有し、個別支援計画や支援者用マニュアルを作成します。

計画策定時の状況と現況	事業計画	
・災害時要援護者避難支援体制の検討→**災害時要援護者避難支援プランの策定、災害時要援護者登録開始（H24 年度から）**	平成 23 年度～25 年度 ・要援護者名簿作成及び要援護者マップの作成、更新**→実施** ・個別支援計画、支援者用マニュアルの作成→**着手** ・避難訓練実施	平成 26 年度～27 年度 ・要援護者名簿作成及び要援護者マップの作成、更新 ・個別支援計画、支援者用マニュアルの作成 ・避難訓練実施

指　　標	現状値	目　標　値	
	平成22年度 →平成24年度	平成 25 年度	平成 27 年度
要援護者登録人数	386 **→1,504**	800	1,700

進捗状況	事業としてはおおむね順調に進捗しているが、以下の課題は

Ａ評価	あるものの想定の範囲内であることから、Ａ評価とした。 ・町会・民生委員等の協力をもとに、災害時要援護者の実態把握と制度周知の徹底 ・要援護者としての基準を満たしている未登録者へのフォローアップ ・登録された要援護者に対する避難支援者の特定 ・要援護者の対象拡大の検討（高齢者と身体障害者以外にも、幼児・妊婦・外国人を含めるか） ・町会内での避難支援に対する理解と協力体制の確保 ・災害時要援護者避難訓練の実施促進

（２）都市の防災機能の向上

（道路治水課、まちづくり推進課、安心安全課、建築指導課）

◆災害に強いまちづくりを推進するため、防災空間としての道路や公園などの整備を進めるとともに、避難場所となる公共施設の耐震化に取り組みます。

◆住宅の安全性を高めるため、木造住宅の耐震診断や耐震改修を促進します。

①実績

《新規･拡充事業》

・耐震診断・改修に対する補助制度を開始した（H23年度）。

○耐震診断・改修補助の実績

年度	耐震診断	耐震改修
平成23年度	０件	１件
平成24年度	２件	１件

《主な継続事業》

・避難所として指定されている公共施設の耐震工事を完了した。

・木造住宅の無料簡易耐震診断を実施している。

○無料簡易耐震診断の実績

年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
件数	１９件	９０件	２６件	１２件

②課題

《新規課題》

・耐震診断・耐震改修に対する補助制度の利用の増加

《主な継続課題》

・防災機能を有する道路整備

・住宅密集地域における防災空間としての公園整備と財源確保

・住宅の耐震化率向上（国の目標値はH32年までに95％）

③進捗状況　Ｂ評価

公共施設の耐震化の取組みは順調に進んでいるものの、木造住宅の耐震化率向上のための助成制度の利用が低調なことから、Ｂ評価とした。

<table>
<tr><td colspan="5">『耐震改修促進事業』（建築指導課）
耐震診断・耐震改修工事に対する助成を行います。</td></tr>
<tr><td>計画策定時の状況と現況</td><td colspan="4">事業計画</td></tr>
<tr><td rowspan="2">・耐震改修促進計画の策定（H22）
・木造住宅の無料簡易診断の実施（H22～）</td><td>平成 23 年度～25 年度</td><td colspan="3">平成 26 年度～27 年度</td></tr>
<tr><td>・耐震改修促進計画の推進→実施中
・助成制度の導入（耐震診断・耐震改修）
→「富士見市既存住宅耐震診断･耐震改修工事補助金制度」を実施(H23～)
・木造住宅の無料簡易診断→実施中</td><td colspan="3">・耐震改修促進計画の推進
・助成制度の導入（耐震診断・耐震改修）
・木造住宅の無料簡易診断</td></tr>
<tr><td rowspan="2">指　　標</td><td>現状値</td><td colspan="3">目　標　値</td></tr>
<tr><td>平成22年度
→平成24年度</td><td>平成 25 年度</td><td colspan="2">平成 27 年度</td></tr>
<tr><td>住宅耐震化率</td><td>81％（H20.10 月）
※５年おきに調査</td><td>88％</td><td colspan="2">90％</td></tr>
<tr><td>進捗状況
Ｂ評価</td><td colspan="4">耐震診断・耐震改修に対する助成制度の利用が少数に留まっていることから、Ｂ評価とした。</td></tr>
</table>

（３）消防・救急・救助体制の充実（安心安全課）

◆入間東部地区消防組合と連携し、より高度な消防・救急・救助体制を確立します。

◆消防団車庫の建替えや車両の更新を計画的に進めます。

①実績

《新規･拡充事業》

・消防本部の新庁舎建設・消防指令システムの更新（H25年度予定）

・消防団車庫と消防車の計画的な整備・更新（消防団車庫はH27年度整備完了、消防車はH26年度更新完了予定）

《主な継続事業》

・なし

②課題

《新規課題》

・なし

《主な継続課題》

・消防団員の確保と、地域の防災訓練への消防団員の参加などによる地域との連携強化

③進捗状況　Ａ評価

消防団車庫、車両ともに計画的に更新しているため、Ａ評価とした。

<table>
<tr><td colspan="4">『富士見市消防団活性化事業』（安心安全課）
老朽化が進む消防団分団車庫の建替えや消防自動車の更新を進めます。</td></tr>
<tr><td>計画策定時の状況と現況</td><td colspan="3">事業計画</td></tr>
<tr><td rowspan="2">富士見市消防団は全部で８分団
・車庫建替え（移設）
第２分団
（第5･7分団更新済）
・消防自動車更新
第1･4分団
（第２分団更新済）</td><td>平成23年度～25年度</td><td colspan="2">平成26年度～27年度</td></tr>
<tr><td>・車庫建替え
（第1･4･8分団）
→第1･4分団済、Ｈ25は第６分団を予定
・消防自動車更新
（第3･5･6分団）
→第6･3分団済、Ｈ25は第７分団を予定</td><td colspan="2">・車庫建替え
（第3･6分団）
・消防自動車更新
（第７分団）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">指　　標</td><td>現状値</td><td colspan="2">目　標　値</td></tr>
<tr><td>平成22年度
→平成24年度</td><td>平成25年度</td><td>平成27年度</td></tr>
<tr><td>達成率（％）</td><td>車庫建替え37.5
自動車更新50.0
→Ｈ24時点で両方とも62.5%</td><td>車庫建替え75.0
自動車更新87.5</td><td>車庫建替え100
自動車更新100</td></tr>
<tr><td>進捗状況
Ａ評価</td><td colspan="3">消防団車庫、車両ともに計画的に更新しているため、Ａ評価とした。</td></tr>
</table>

（４）水害対策の推進（安心安全課、道路治水課）

◆河川の治水機能を維持向上させるため、河川・水路の整備や排水ポンプの設置などを計画的に進めます。

◆低地部での雨水による浸水被害の発生を防止するため、宅地内浸透処理や一時的貯留などにより、雨水の流出抑制を進めます。

◆洪水時の浸水状況を想定した洪水ハザードマップや地形、災害履歴などの災害危険情報を市民に提供し、水害に対する意識を高めます。

◆ゲリラ豪雨などによる都市型水害対策を推進します。

①実績

《新規･拡充事業》

・なし

《主な継続事業》
・河川や水路の浚渫、除草など適正な維持管理
・排水ポンプ施設の設置や維持管理
・洪水ハザードマップ、災害履歴などの情報を提供している。

②課題

《新規課題》
・なし

《主な継続課題》
・内水ハザードマップの作成
・近年発生しているゲリラ豪雨への対応
・災害履歴などの情報提供や出前講座等による、市民の防災意識の更なる向上
・ポンプなどの災害備品の老朽化対応

③進捗状況　Ｂ評価

洪水ハザードマップや災害履歴の公表により、水害に対する意識啓発に取り組むとともに、河川や水路の整備、排水ポンプの適正な維持管理等に取り組んでいる一方、大雨時等における市内各所の浸水被害の解消には至っていないため、Ｂ評価とした。

（５）防犯体制の整備（安心安全課）

◆犯罪を未然に防止するため、自主防犯組織に対し、防犯パトロール用品の配布、ボランティア保険の加入などの支援を行い、市民と行政の協働による防犯活動を進めます。

◆市民青色防犯パトロール隊による防犯パトロール活動を進めます。

①実績

《新規･拡充事業》
・なし

《主な継続事業》
・自主防犯組織にパトロール用品配布などを支援している。
・自主防犯活動リーダー研修を実施している。
・市民青色防犯パトロール及び講習会を実施している。

②課題

《新規課題》
・なし

《主な継続課題》
・登下校時以外の子どもたちの見守り活動
・スクールガードと自主防犯組織の連携
・自主防犯組織の隊員確保とリーダー養成

③進捗状況　Ａ評価

継続的に取組みを続けており、リーダー研修受講者の目標値も達成

しているため、Ａ評価とする。

<table>
<tr><td colspan="4">『防犯対策事業』（安心安全課）
自主防犯組織による防犯パトロールへの支援を行うとともに、防犯に対する研修を充実し、地域における防犯体制の強化に努めます。</td></tr>
<tr><td>計画策定時の状況と現況</td><td colspan="3">事業計画</td></tr>
<tr><td rowspan="2">・自主防犯組織へのパトロール用品配布などの支援
・自主防犯活動リーダー研修の実施</td><td>平成 23 年度～25 年度</td><td colspan="2">平成 26 年度～27 年度</td></tr>
<tr><td>・自主防犯組織への支援
→継続的に実施中
・自主防犯活動リーダー研修の実施
→継続的に実施中</td><td colspan="2">・自主防犯組織への支援
・自主防犯活動リーダー研修の実施</td></tr>
<tr><td rowspan="2">指　　標</td><td>現状値</td><td colspan="2">目　標　値</td></tr>
<tr><td>平成22年度
→平成24年度</td><td>平成 25 年度</td><td>平成 27 年度</td></tr>
<tr><td>自主防犯活動リーダー研修受講者数</td><td>110
→123</td><td>120</td><td>130</td></tr>
<tr><td>進捗状況
Ａ評価</td><td colspan="3">継続的に取組みを続けており、リーダー研修受講者の目標値も達成しているため、Ａ評価とする。</td></tr>
</table>

（６）防犯情報の提供（安心安全課）

◆地域における防犯体制を強化するため、警察との連携により、地域の犯罪情報を地域・学校・家庭に提供し、情報の共有化を進めます。

①実績

《新規･拡充事業》

・なし

《主な継続事業》

・なし

②課題

《新規課題》

・市内の犯罪発生状況の整理分析と公表

《主な継続課題》

・不審者情報等の連絡体制整備などを実施しているが、個人情報の取り扱いや情報の精査に関する課題があり、対応に苦慮するケースがある。

③進捗状況　Ａ評価

継続的な取組みを続けており、Ａ評価とした。

第８節　消費生活・市民相談の充実

市民が抱える不安や悩みを解消し、様々なトラブルに巻き込まれることなく安心した生活を送ることができるよう、情報の提供と相談体制の充実に努めます。

消費生活・市民相談の充実	(1)消費生活・市民相談の充実　A
	(2)消費者への意識啓発　A

○関連データ

	Ｈ２１年度		Ｈ２３年度
市民相談件数（法律相談、消費生活相談等含む）	1,739 件	→	1,654 件

○進捗状況評価結果

	A	B	C	D	計
小柱	2	0	0	0	2
主要事業	0	0	0	0	0

（１）消費生活・市民相談の充実（人権・市民相談課）

◆多様化する相談内容に対応するため、専門知識を有する相談員などによる相談体制の充実に努めます。また、相談員に対する研修の充実に努めます。

①実績

《新規･拡充事業》

・女性相談の１日あたり相談件数を３件から４件に増（H24年度から）

《主な継続事業》

○相談状況

相談種別	相談事業の概要
法律相談（弁護士）	・毎月第1～4水曜日（ｻﾝﾗｲﾄﾎｰﾙ13:00～16:00 1人30分） ・毎月第1～4金曜日（市役所13:15～16:15 1人30分）
法律相談（司法書士）	・毎月第１・３火曜日（市役所 10:00～12:00 １人 30 分） 埼玉司法書士会
市民相談	・毎週木曜日（市役所 10:00～12:00、13:00～15:00） 人権擁護委員７人・行政相談員２人
税務相談	・毎月第４火曜日（市役所 13:00～16:00 １人 30 分） 関東信越税理士会川越支部
住宅相談	・毎月第２火曜日（市役所 13:00～16:00） 建設業者団体の専門家
不動産相談	・毎月第４月曜日（市役所 13:00～16:00 １人 30 分） 宅地建物取引主任者
女性相談	・毎月第１・３火曜日（市役所 13:00～17:00 １人 50 分） 心理カウンセラー
外国籍市民生活相談	・毎週水･金曜日（ふじみの国際交流ｾﾝﾀｰ 10:00～13:00） ふじみの国際交流センター

消費生活相談	・毎週月～金曜日（市役所 10:00～12:00、13:00～15:30） 消費生活相談員

○相談状況

相談種別	23 年度	22 年度
法律相談（弁護士）	574 件	586 件
法律相談（司法書士）	89 件	107 件
市民相談	73 件	97 件
税務相談	76 件	78 件
住宅相談	6 件	5 件
不動産相談	41 件	34 件
女性相談	72 件	91 件
外国籍市民生活相談	134 件	199 件
消費生活相談	589 件	574 件

②課題

《新規課題》

・なし

《主な継続課題》

・相談日、相談場所等の充実

・多様化、複雑化する相談に対応できる相談員の体制強化

③進捗状況　Ａ評価

相談内容、相談日、相談場所等の充実により、多様化、複雑化する相談に対応していることから、Ａ評価とした。

（２）消費者への意識啓発（人権・市民相談課）

◆市民が消費者被害にあわないよう、消費生活に関する情報提供や啓発に取り組みます。

①実績

《新規･拡充事業》

・なし

《主な継続事業》

・消費生活講座や、消費者被害の未然防止などの啓発事業の実施（「くらしの豆知識」等を成人式やふるさと祭り等で配布、啓発用リーフレット等を公共施設に配布、高齢者対象に詐欺などの未然防止に関する寸劇を通じた啓発）。

②課題

《新規課題》

・なし

《主な継続課題》

・特に被害に遭いやすい若年層や高齢者を対象とした消費生活講座の充実や、より一層の消費者情報の提供

③進捗状況　Ａ評価

悪質商法や振り込め詐欺被害を撲滅するため、特に被害に遭いやすい若年層や高齢者を対象とした啓発の充実や、消費者への情報提供に取り組んでいることから、Ａ評価とした。